

事業名	国営かんがい排水事業		地区名	び 美 蔓
都道府県名	北海道	関係市町村名	おとふげちょう しかおいちょう しみずちょう めむろちょう 音更町、鹿追町、清水町、芽室町	
事業概要	<p>本地区は、北海道十勝支庁管内の河東郡音更町、同郡鹿追町、上川郡清水町及び河西郡芽室町の4町に位置する畑作及び酪農を主体とした4,056haの農業地帯である。</p> <p>地区の農業は、かんがい施設が未整備で、かんがい用水は主として降雨に依存しており、恒常的な用水不足が生じている。</p> <p>また、地区内の排水路は断面が狭小で河床が高く、降雨時及び融雪時には湛水、過湿被害を生じている。このような状況から、土地生産性が低く効率的な農作業の支障になるなど、農業経営は不安定な現状にある。</p> <p>このため、本事業により貯水池及び用排水路を整備するとともに、関連事業により末端用排水施設等を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。</p>			
概要	<p>【事業内容等】</p> <p>受益面積 4,056ha (畑 4,056ha)</p> <p>受益者数 215人</p> <p>主要工事計画 貯水池 1箇所 (新設) 用水路 60.9km (新設8路線) 排水路 17.9km (改修4路線)</p> <p>国営総事業費 33,000百万円 (平成20年度時点 32,640百万円)</p> <p>工期 平成5年度～平成26年度予定 (平成5年度～平成23年度 工事期間) (平成24年度～平成26年度 施設機能監視期間)</p>			
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本地区は平成5年度に着手し、これまでユクシナイ排水路等に係る工事を実施しており平成19年度までの進捗率は約38%である。</p>			
評価	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>平成22年度の事業実施に向け、地元調整を行い末端整備計画をとりまとめるため、具体の調整を進めている。</p>			
評価	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>本地区の関係市町村である音更町、鹿追町、清水町、芽室町の平成12年と平成17年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。</p> <p>関係市町村全体の農業就業人口は、8,042人から7,968人に減少しているものの、産業別就業人口割合では、21%と横ばいとなっている。</p> <p>本地域における農家数は、2,351戸から2,111戸に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、95%以上の高い水準を維持している。</p> <p>本地域における経営耕地面積は、63,372haから66,942haと増加しているが、30ha以上の経営規模を有する農家が占める割合は40.1%から48.2%に増加している。</p> <p>戸当たり平均経営耕地面積は、26.6haから31.7haに増加しており、経営規模の拡大が進行している。</p> <p>関係市町村全体の農業産出額は、耕種において4,444千万円から4,362千万円に減少している。生乳においては1,720千万円から1,846千万円へと増加している。また農業産出額、製造品出荷額及び商品販売額の合計に占める農業産出額の割合は、19.6%から19.9%と増加している。</p> <p>このことから、本地域においては農業就業人口及び農家数は減少しているものの、地域経済における農業産出額の割合は増加していることから、農業の地域経済における地位に変化はない。</p>			

<p>評</p>	<p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>                  事業の施行に係る地域                  現時点で受益地域の変動はなく変更する必要はない。                  主 要 工 事 計 画                  現時点で主要工事計画を変更する必要はない。                  事 業 費                  平成20年度における国営総事業費は32,640百万円であり、現計画の33,000百万円から物価変動により1%の減となっている。</p>									
<p>価 項 目</p>	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>                  本地区では、作物生産性の向上と営農経費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。                  現時点においては、妥当投資額、総事業費、投資効率の基礎となる農産物、生乳の価格及び収量は安定した水準を維持している。                  関係市町村の農業振興計画等では、「農作物の品質向上に向けた施設整備や試験、調査を実施する。」「機械の共同利用、共同作業による省力化を図る。」等合理的な生産方式と生産性の高い農業経営を確立することとしており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。                  なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>妥当投資額</td> <td>(B)</td> <td>42,032百万円</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>(C)</td> <td>37,982百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率</td> <td>(B / C)</td> <td>1.10</td> </tr> </table> <p>注) 妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p>	妥当投資額	(B)	42,032百万円	総事業費	(C)	37,982百万円	投資効率	(B / C)	1.10
妥当投資額	(B)	42,032百万円								
総事業費	(C)	37,982百万円								
投資効率	(B / C)	1.10								
	<p><b>【環境との調和への配慮】</b>                  本地区は、北方に大雪山国立公園、西方に日高山脈襟裳国定公園があり、雄大な自然景観を有するとともに、農地に格子状に配置された防風林と畑があいまって、緑豊かな農村景観を形成している。また、本地区の取水河川となるペンケニコロ川には、フクドジョウ、オシヨロコマ等が生息している。各町では田園環境整備マスタープランにおいて、自然と調和し、生態系の保全に配慮した施設整備、環境整備に努めることとしている。                  これらを踏まえ、本事業の施行に際しては、美蔓貯水池周辺の植樹により周辺景観との調和に配慮し、取水施設には魚道及び取水槽からの帰還水路を設置するとともに、排水路にあっては、階段式落差工を設置することにより魚類の生息環境の保全に配慮することとしている。また、学識経験者で構成する美蔓地区技術検討会を設置し、工事による環境への影響及びその対策について検討し、提言を得て施設計画に反映させている。</p>									
	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b>                  美蔓貯水池の工事で発生する土砂の他事業利用等、事業コスト縮減を図る予定である。</p>									
	<p><b>【関係団体の意向】</b>                  北海道及び関係町は、地域の農業経営の安定化を図るために、本事業は必要としており、引き続き事業コストの縮減に努め、事業の早期完了を図ることを期待している。</p>									

**【評価項目のまとめ】**

地域の農業は、東部の丘陵地帯を除き概ね平坦で肥沃な地形的、土壌的条件と地域の気象条件を活かし、広大な農地で、畑作、野菜、酪農及び肉用牛を中心とした専業農家を主体に大型農業機械による大規模土地利用型農業を展開している。その結果、各作目で全道的に大きな生産シェアを占めるなど、主要な食料供給基地として重要な役割を果たすとともに、地域経済の発展に大きく貢献してきた。

しかし、農業の国際化が急速な展開をみせる中、国内においても農畜産物の需要の不均衡、農産物価格の引き下げ基調など生産環境はかつてない状況に直面している。

地域の農業が今後とも地域社会、経済を支える基幹産業として発展していくためには、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体とこれを支える青年農業者や農村女性など優れた人材の育成を基本に、生産の基盤である土づくり、地域の営農条件に応じた合理的な輪作体系の確立、機械・施設の効率的な利用によるコストの低減と品質の向上、情報化システムの活用、農産物の加工による付加価値の向上など生産の合理化を図り、安全で高品質な農産物を安定的に生産、供給できる経営体質の強い産地育成に努める必要がある。

このことから、地域農業における土地生産性の向上や農作業の効率化を図るために、貯水池、用排水路等を整備し、畑地かんがいの導入を行う本事業の必要性は変わっていない。

このため現時点で事業計画を変更する必要はない。

**【第三者委員会の意見】**

地域の営農実態等からかんがい用水の早期手当てが不可欠であるとともに、環境との調和への配慮に努めた事業推進が必要であることから、再評価結果は妥当である。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、平成23年度の完了に向けて事業を着実に推進する。

また、事業効果の早期発現を図るため、関係団体と連携して関連事業の推進に努める。

事業名	国営かんがい排水事業		地区名	そらちゅうおうようすい 空知中央用水
都道府県名	北海道	関係市町村名	いわみざわし びばいし あかびらし みかさし 岩見沢市、美唄市、赤平市、三笠市、 すながわし なんぼちちよう ないえちよう しんしのつむら 砂川市、南幌町、奈井江町、新篠津村	
事業概要	<p>本地区は、北海道石狩・空知支庁管内の岩見沢市外4市2町1村における石狩川中・下流域に拓けた水田と畑を受益地としている。</p> <p>本地区の水田かんがい用水は、石狩川、空知川、幾春別川及びその支流を水源としているが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。また、畑地へのかんがい用水の手当てはなされておらず、野菜類の安定生産に向けて水源を確保する必要がある。</p> <p>本事業は、水田用水不足の解消と野菜作付地への畑地かんがいを行うことにより安定した農業生産を確保するため、頭首工を整備するとともに、関連事業により農業用排水施設及びほ場の整備を行い、土地生産性の向上、生産コストの低減を図り、農業経営の安定化を図るものである。なお、地区の不足する水量は、石狩川総合開発事業で建設される滝里ダム等に依存する。</p> <p><b>【事業内容等】</b></p> <p>受益面積 27,002ha（水田26,269ha、畑733ha）</p> <p>受益者数 3,116人</p> <p>主要工事計画 頭首工 1箇所(改修)</p> <p>国営総事業費 7,400百万円（平成20年度時点 7,470百万円）</p> <p>工期 平成10年度～平成25年度予定 （平成10年度～平成22年度 工事期間） （平成23年度～平成25年度 施設機能監視期間）</p>			
評価	<p><b>【事業の進捗状況】</b></p> <p>本地区は平成10年度に着手し、これまで市来知頭首工に係る工事中道路等を実施しており平成19年度までの進捗率は、約58%である。</p>			
	<p><b>【関連事業の進捗状況】</b></p> <p>国営事業では、かんがい排水事業「空知中央地区」が実施され、頭首工、揚水機場、基幹用水路、支線用水路、排水路の整備が実施されており、進捗率は約97%である。</p> <p>道営事業では、かんがい排水事業等が実施されており、その受益面積は22,477haであり、進捗率は約85%である。</p>			
	<p><b>【社会経済情勢の変化】</b></p> <p>本地区の関係市町村である岩見沢市外7市町村の平成12年と平成17年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。</p> <p>農業就業人口は、10,649人から9,393人に減少しているとともに、産業別就業人口割合でも、12%から11%に減少している。</p> <p>農家数は4,988戸から4,208戸に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の79%と変動はない。</p> <p>経営耕地面積は43,132haから40,709haに減少し、農家の経営規模は10ha以上の経営規模農家数が1,756戸から1,717戸と減少しているが、1戸当たり平均耕地面積は、8.6haから9.7haに増加している。</p> <p>農業産出額は466億円から434億円に減少しているものの、農業産出額、製造品出荷額及び商品販売額の合計に占める農業産出額の割合は、6%から7%に増加している。</p> <p>このことから、本地域においては農業就業人口及び農家数は減少しているものの、地域経済における農業産出額の割合は増加していることから、農業の地域経済における地位に変化はない。</p>			

評 価 項 目	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>事業の施行に係る地域 現時点で受益地域の変動はなく変更する必要はない。</p> <p>主要工事計画 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。</p> <p>事業費 平成20年度における国営総事業費は7,470百万円であり、現計画の7,400百万円から物価変動により1%の増となっている。</p>
	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>本地区では、作物生産量が増加する効果、作物の品質が向上する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。</p> <p>現時点において、費用対効果分析の基礎となる受益面積に変更はないが、作付面積、作物単価、作物単収等に変動が見られる。</p> <p>関係市町村である岩見沢市外7市町村は、水田を中心とした農業が展開されている。各市町村とも、「地域農業マスタープラン」において水田を中心とした農業振興を推進することとしており、用排水施設の整備と水田の大区画化により水稲と転作作物である麦類、豆類等の土地利用型作物の生産性を高めるとともに、収益性の高い野菜類の振興に取り組むとしており、現計画の営農計画に対して大きな変化は認められない。</p> <p>なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p>
	<p>目</p> <p>妥当投資額（B） 319,204百万円</p> <p>総事業費（C） 315,258百万円</p> <p>投資効率（B/C） 1.01</p> <p>注）妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p>
	<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>本事業で改修を予定している市来知頭首工が位置する三笠市では、「田園環境整備マスタープラン」により、自然環境、農村景観との調和に配慮した取組みを進めており、本事業においては、頭首工に魚道の設置を計画しており、魚類の生息環境に配慮している。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】</p> <p>頭首工の管理設備の通信方式について、従来のアナログ方式からオープンネットワーク方式を採用するなど、事業コストの縮減に取り組んでいる。</p>
	<p>【関係団体の意向】</p> <p>北海道、関係市町村及び関係土地改良区は、本事業を地域の用水確保に必要なものと考えており、引き続き事業コストの縮減に努め早期事業完了を図ることを期待している。</p>

**【評価項目のまとめ】**

地域は道内でも有数の水田地帯であり、北海道における米の中核地帯として今後ともより一層の良質・良食味米出荷を目指している。稲わらを有効活用した土づくりにより、地力の増進を図るとともに、経営規模の拡大やほ場区画の大型化、カントリーエレベーターの整備等、生産性を高めるコスト削減にも取り組んでいる。

しかし、米など農産物価格の低下、転作の強化、農業就業者数の減少、農業従事者の高齢化等に伴い、農業の生産環境は悪化している。このため、生産性の向上と収益性の高い転作作物への取り組み等が課題となっている。

また、地域農業の主要作物である稲作振興のためには、良質・良食味米生産に向けた優良品種の奨励と田植え期間の集中による代かき期間の短縮及び、良質米生産に向けた冷害回避のための深水かんがい用水の確保等を図る必要がある。

加えて地区の用水施設は1,055箇所分散し、老朽化と相まって維持管理が増大していることから、施設の改修と統廃合が不可欠となっている。農家数の減少、農業就業者数の減少により労働力不足が深刻化する中で、生産の省力化が課題となっており、基幹用水施設の整備と併せて大型作業機械に対応した大区画ほ場の形成を促進する必要がある。

このことから、土地生産性の向上や農作業の効率化を図るために、頭首工を整備するとともに、関連事業により農業用排水施設及びほ場の整備を行い、水田用水不足の解消と野菜作付地への畑地かんがいの導入を行う本事業の必要性は変わっていない。

このため現時点で事業計画を変更する必要はない。

**【第三者委員会の意見】**

地域の営農実態等に応じた水田用水の確保及び畑地かんがい用水の手当てが不可欠であり、早期完了に向けた事業推進が必要であることから、再評価結果は妥当である。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、平成22年度の完了に向けて事業を着実に推進する。  
また、事業効果の早期発現を図るため、関係団体と連携して関連事業の推進に努める。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	まべちがわえんがん 馬淵川沿岸
都道府県名	岩手県	関係市町村名	にのへし いちのへまち 二戸市、一戸町
概要	<p>本地区は、岩手県北部を貫流する一級河川馬淵川水系馬淵川及び平糠川の沿岸に位置し、二戸市及び一戸町にまたがる畑作を主体とした農業地帯である。</p> <p>本地区の営農は、上流部では高冷地野菜や畜産などの土地利用型農業が、下流部では、果樹、野菜などを主体とした複合経営が展開されている。</p> <p>しかし、作物の生育期間における降水量が少ないうえに、畑地かんがい施設が未整備であることから、不安定かつ生産性の低い農業経営を余儀なくされている。</p> <p>このため、本事業では馬淵川支流の平糠川に大志田ダムを築造するとともに、揚水機場、用水路等の基幹施設を整備し、併せて関連事業により末端用水施設の整備や区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。</p> <p>なお、本地区は用水系統の変更などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更（平成19年12月確定）を実施している。</p>		
要	<p>受益面積 2,191ha（畑2,174ha、水田17ha）</p> <p>主要工事計画 ダム1箇所、揚水機場4箇所、用水路80.9km</p> <p>国営総事業費 49,500百万円（平成20年度時点 49,770百万円）</p> <p>工期 平成5年度～平成22年度予定</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本地区は平成5年度に馬淵川沿岸（一期）事業に着手し、これまでにダム、揚水機場、幹線用水路上流部の工事を実施してきており、平成14年度からは、馬淵川沿岸（二期）事業に着手し、幹線用水路下流部の工事を進めてきたところである。</p> <p>平成19年度までの事業全体の進捗率は約91%（平成19年度予算ベース）である。</p>		
価	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>県営畑地帯総合整備事業13地区が関連事業に位置付けられており、進捗率は平成19年度予算ベースで17%、用水利用可能面積ベースで27%となっている。</p> <p>なお、未着手の地区については、本事業の十全な効果発現に向け、県、市町などと調整を行い、計画的に整備を進めることとしている。</p>		
項目	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>社会情勢の変化</p> <p>ア 地域産業の動向</p> <p>二戸市・一戸町（以下、「本地域」という）の産業別就業人口は、平成12年の2万6千人から平成17年の2万4千人（91%）に減少しており、その内訳としては第一次、第二次及び第三次産業のいずれも減少している。</p> <p>本地域の主要産業別生産額（農業産出額・商品販売額・製造品出荷額）の合計は、近年における農業産出額、商品販売額及び製造品出荷額のいずれも減少している。</p> <p>イ 社会資本の整備</p> <p>本地域の交通状況は、二戸市と一戸町の市町界を西から東に向かって八戸自動車道が横断し、本地区中央部を国道4号が南北に縦断し、これらを軸に主要地方道等が接続しており、道路条件は整備されている。</p> <p>農業情勢の変化</p> <p>ア 地域農業の状況</p>		

<p>評 価 項 目</p>	<p>本地域の耕地面積は、平成13年の8,750haから平成18年の8,310ha(95%)に減少している。</p> <p>農業就業人口は、平成12年の5千5百人から平成17年の5千2百人(94%)に減少しているが、産業別就業人口の総数に占める割合は22%と岩手県全体の12%に比べ高くなっている。</p> <p>農家数について、平成7年を100とした指数で平成17年を比較すると、総農家数83、専業農家数は90と減少しているものの、平成12年から平成17年における専業農家数は増加している。</p> <p>主要作物の作付面積について、大豆が減少しているものの、レタスやりんごなどの野菜、果樹を中心として安定的に作付けされている。</p> <p>イ 農業産出額 本地域における農業産出額は減少傾向にあるが、果樹及び肉用牛の増加並びに、振興作物であるトマト等が増加傾向にあり、岩手県全体の農業産出額に占める本地域の割合は7%程度を維持している。</p> <p>本地域において一戸町は、主要作物である畜産、野菜などを、夏期冷涼な気象、標高差など立地特性と資源を活かし、「いわて奥中山高原ブランド」としての取り組みがなされているとともに、二戸市はきゅうりやりんごの産地化の確立を目指している。</p> <p>また、岩手県内生産量で一戸町においてはレタスが1位、キャベツが3位、二戸市においてはきゅうりが1位、葉たばこが1位、りんごが6位を占めている。</p> <p>ウ 農業経営 経営耕地面積規模については、1ha未満の農家数の減少が顕著であるが戸当たり経営耕地面積は平成7年の1.3haから平成17年の1.7ha(131%)で大幅に増加している。</p> <p>認定農業者については、平成12年の361経営体から平成17年の492経営体(136%)と大幅に増加している。</p> <p>農業経営の法人化については、平成12年の23経営体から平成17年の24経営体と横ばいである。</p> <p>まとめ 本地域は、耕地面積、総農家数及び農業産出額の減少がみられるものの、近年における岩手県全体に占める本地域の農業就業人口及び農業産出額割合が一定規模を保っていることから、今後とも農業が本地域の基幹的な産業として重要な位置を占めると見込まれる。</p> <p>さらに、認定農業者数及び農業経営の法人化数に現れている担い手農家の増加など営農への意欲的な姿勢も伺える。また、高冷地野菜などの露地野菜のブランド化のほか、施設野菜を取り入れた複合経営による農産物の生産も行われており、農産物の都市部への流通経路も既に確保されていることから、本地域は食料供給基地として重要な役割を担っている。</p>
	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は、用水系統の変更などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を実施し平成19年12月に確定したところであり、現時点で事業計画上の重要な部分の変化による事業計画変更の必要性は生じていない。</p> <p>受益面積 受益面積は、現計画(平成19年)から変化はない。</p> <p>主要工事計画 主要工事計画については、受益面積の変動等が無いことから、見直す必要性は生じていない。</p>

	<p><b>事業費</b> 平成20年度時点における国営総事業費は49,770百万円で、現計画の49,500百万円から物価変動により0.5%の増となっている。</p>
評	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b> 本地区は、用水系統の変更などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を実施し平成19年12月に確定したところであり、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妥当投資額 ( B )            78,256百万円</li> <li>・ 総事業費 ( C )              74,653百万円</li> <li>・ 投資効率 ( B / C )        1.04</li> </ul> <p>注) 妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p>
価 項 目	<p><b>【環境との調和への配慮】</b> 工事の実施にあたっては、関係市町が策定している田園環境整備マスタープランと整合を図りつつ、環境情報協議会において了承された環境配慮計画により、環境・景観との調和に配慮した整備を以下のとおり実施している。</p> <p>大志田ダム ダム管理事務所及び周辺構造物のデザインについては、ダム堤体が持つコンクリートの素材感を受け継ぎつつ、簡素で端正な形状の施設とするとともに、ダム貯水池を横断する橋梁など貯水池周辺での整備にあたっては、周辺部に自生するアカマツ林との調和に配慮した色彩としている。</p> <p>また、ダム上流域に新たな水辺が創出されることから、その水辺空間を地域資源として有効に活用し、水没地内に生育していた希少植物を移植している。</p> <p>揚水機場 機場の屋根、安全施設を黒茶色とし、馬淵川と河畔木が構成する水と緑の調和した美しい景観と馴染ませるとともに、護岸工として植生法枠ブロックを採用し、河川内及び河川周辺部の生態系にも配慮している。</p> <p>また、米沢周辺の馬淵川には「カワシンジュガイ」が生息していることから、米沢揚水機場の建設位置をその生息環境に影響を及ぼさない位置にしている。</p> <p>幹線水路 現道路下への埋設を基本とし、施工に際しては低騒音機械等を使用した。河川横断箇所においては河川内及び河川周辺部の生態系及び周辺景観等に配慮し、地下を横断する「推進工法」を採用している。</p> <p>また、ファームポンドについては、農地や林地等の改変が最小限となるよう整備するとともに、周辺に森林等がない高台で人目につく位置に建設する場合には、ファームポンドを地下埋設し、安全柵として木柵を採用する他、植生等により周辺景観との調和を図っている。</p>
	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b> 構造物の基礎砕石及び用水路工事に伴う道路復旧について、再生骨材や再生アスファルトを使用しており、また、用水路において、県営畑総事業との並列区間を共同工事（管路の共同埋設）で実施するなど、コスト縮減を図っているところであり、今後施工する工事についても同様のコスト縮減に努める。</p>

**【関係団体の意向】**

岩手県及び関係市町は、当該地域の農業振興や干ばつ被害の防止を図るうえで、当該事業の実施は必要不可欠としており、本事業の計画的な推進による事業効果の早期発現、コスト縮減による事業費抑制、関連事業計画及び維持管理の軽減に配慮した整備、並びに円滑な維持管理の実施に向けた指導・支援を期待している。

**【評価項目のまとめ】**

本地域では、露地野菜や果樹のほか、施設野菜を取り入れた収益性の高い農業が展開されており、一部の野菜についてはブランド化の取り組みがなされるとともに、認定農業者数も増加している。このように本地域は生産性の高い安定した営農の展開による地域活性化が期待できる優良な畑作農業地帯である。さらに、飼料作物の作付け面積及び単収の増加による自給飼料の増産を目指しており、我が国の食料自給率向上にも積極的に寄与する地域として発展することが期待される。

また、計画的な野菜の栽培や収量の多い飼料作物の生産には適時適量のかん水が必要であり、本事業により畑地かんがい施設の整備が進められている。現在のところ、水源施設の大志田ダムや揚水機場、幹線用水路等の基幹施設が建設されており、引き続き揚水機場や用水路の建設を進めるとともに、関連事業により末端用水施設を整備して、受益地への早期給水を図る必要がある。

なお、本地区では、用水系統の変更などの計画変更（平成19年12月確定）を実施したところであり、現時点において計画見直しの必要はない。

関係団体は、当該地域の農業振興や干ばつ被害の防止を図るうえで、当該事業の実施は必要不可欠としており、本事業の計画的な推進による事業効果の早期発現、コスト縮減による事業費抑制、関連事業計画及び維持管理の軽減に配慮した整備、並びに円滑な維持管理の実施に向けた指導・支援を期待している。

よって、今後ともコスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了に向けて、関係団体と連携しつつ、事業効果の早期発現のため、着実に事業を推進していく必要がある。

事業実施に伴う計画的な用水供給の実現により、品質及び収量の向上や収穫時期の調整による契約栽培への取り組みなど先進的営農のための基盤条件が整備されることとなる。このため、関係団体が連携して受益農家への営農技術の普及や販売体制の強化などを積極的に推進していくことが望まれる。

**【第三者委員会の意見】**

本地域は、露地野菜や果樹のほか、施設野菜などの収益性の高い農業が展開されており、高冷地野菜のブランド化の取り組みがなされるなど、生産性の高い安定した営農の展開が期待できる優良な畑作農業地帯である。

計画的な野菜の栽培や収量の多い飼料作物の生産のためには適時適量のかん水が必要であり、本事業では農業生産性の向上と農業経営の安定を図ることを目的として、畑地かんがい施設の整備が実施されている。

計画的な用水供給の実現により、作物の品質向上や収量の増加が図られるとともに、担い手農家の増加や複合経営の取り組みが更に進み、生産時期の柔軟な調整による契約栽培への転換など経営体質の強化等の効果も期待できる。

また、本事業で造成した施設は、新たに設立される土地改良区が管理する予定であるが、施設の維持管理が円滑に行われるよう、労力や費用の軽減等に配慮した整備に努めるとともに、土地改良区の健全な運営が図られるよう、適時適切な指導・支援をされたい。

今後とも、コスト縮減及び環境との調和への配慮に努めつつ、事業効果の早期発現に向け、関係団体と更に連携を図り、関連事業を促進し、着実に本事業を進められたい。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了に向けて、関係団体と連携しつつ、事業効果の早期発現のため着実に事業を推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	ほくそうちゅうおう 北総中央
都道府県名	千葉県	関係市町村	ちばし なりたし さくらし とうがねし 千葉市、成田市、佐倉市、東金市、 やちまたし とみさとし さんむし 八街市、富里市、山武市
事業概要	<p>本地区は、千葉県北部に広がる北総台地にあって、千葉市ほか6市に跨る3,267haの地域であり、首都圏に近接した農産物の供給基地として県下でも有数の畑作を主体とした農業地帯である。</p> <p>本地区は、主に地下水や台地からの浸出水を利用しているが、天水のみに依存している地域もあり、不安定な農業経営を余儀なくされている。</p> <p>このため、本事業は、利根川河口堰及び霞ヶ浦開発に水源を求めた北総東部用水事業の幹線水路から、地区内に導配水する施設を新設し、関連事業と併せて末端用水路を整備することにより、安定的な用水補給と地下水からの水源転換を行い、農業用水の安定供給と農業経営の安定化を図る。さらに、末端用水路の整備により地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能(防火用水)の維持・増進を図るものである。</p>		
要目	<p>受益面積 3,267ha(畑2,859ha,水田408ha)</p> <p>主要工事計画 取水口2箇所、揚水機場2箇所、用水路147.1km</p> <p>総事業費 50,400百万円(平成20年度時点50,400百万円)</p> <p>工期 昭和63年度～平成25年度予定 平成26年度～平成28年度予定(施設機能監視)</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本事業は、水源となる北総東部用水幹線水路に設置する取水口、地区まで導水する送水路及び幹線用水路、調整水槽まで導水する支線用水路、調整水槽、ほ場まで導水する末端用水路、ほ場内配管を経て水田、畑に農業用水を供給する一連の施設を整備するものである。</p> <p>ほ場へのかんがい施設整備については、以下の二つのパターンがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営事業で地域用水機能を有する末端用水路を整備してほ場内配管に接続し、関連事業ではほ場内配管を整備する(パターン )</li> <li>・関連事業で調整水槽より下流側のほ場内配管を含む施設を整備する(パターン )</li> </ul> <p>平成19年度末までの全体の進捗状況は、事業費ベースで66.8%である。</p> <p>これを事業量ベースでみると、送水路及び幹線用水路までの49.0kmのうち46.2km(94.3%)が完成しており、幹線用水路の全線にわたって通水が可能となっている。幹線用水路まで送られた用水は支線用水路を通じて調整水槽に貯められ、この調整水槽が末端配水ブロック単位の給水源になるものである。支線用水路は19.8kmのうち7.9km(39.9%)、調整水槽は21箇所のうち4箇所が完成している。</p> <p>末端用水路については、今後、着手する予定である。</p> <p>今後の事業の進め方に当たっては、既設ほ場内配管に接続すればすぐにかんがい効果を発現するパターン のブロックを始め、積極的な水利用を目指している地域の施設整備を優先して、支線用水路以下の整備を引き続き進めることとしている。</p>		
目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業は、調整水槽に貯めた用水をほ場に散水できるよう必要な施設を整備するものであり、パターン の場合はほ場内配管を更新し、パターン の場合は調整水槽からほ場入口までの水路を新設し、更にほ場内配管を新設又は更新するものである。関連事業としては、水田を対象とするほ場整備事業1地区及び土地改良総合整備事業1地区、畑を対象とする畑地帯総合整備事業19地区が位置づけられている。</p> <p>平成19年度末時点の進捗は、ほ場整備事業1地区が完了し、土地改良総合整備事業1地区、畑地帯総合整備事業2地区が実施中である。</p> <p>残る畑地帯総合整備事業17地区については、今後計画的に着手される予定である。</p>		

評	<p><b>【社会経済情勢の変化】</b>          東京の通勤圏である本地域関係7市では、人口が年々増加するとともに、第3次産業の就業人口が77%を占め増加傾向にある。農業の状況については、農業就業人口、農家数、耕地面積及び農業産出額は減少傾向にあるものの、直近5か年では減少率が低減し、経営規模の拡大（経営耕地面積3ha以上の農家戸数 H7；664戸 H12；749戸 H17；876戸）が進んでいる。</p> <p>とりわけ北総中央地区の太宗を占める八街市・富里市では、関係7市に比べて一層の専門化（H17の専門農家戸数が販売農家戸数に占める割合は2市が44%、7市が28%）や規模拡大（3ha以上の農家戸数 221戸 253戸 279戸。H17の1ha以下の農家戸数が占める割合は2市が21%、7市が39%）が進み、面積当たりの生産農業所得も千葉県の平均より相当に高い（対県平均156%）。当地では、東京近郊の地の利を活かして第3次産業が発展し農業の伸びは抑えられているものの、畑作を中心（畑地が耕地面積の90%）とした優良な農業が地域の主産業の一つとして維持されている。</p>
価	<p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>          事業変更計画が平成18年6月に確定した経緯から、受益面積、主要工事計画及び事業費に変化がないため、計画変更の要件に該当しない。</p> <p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>          農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針については、平成18年度の変更計画確定時点から変化はない。また、主要な作物の作付面積、単価及び単収についても大きな変化はみられない。</p> <p>なお、費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>妥当投資額（B） 82,353百万円          総事業費（C） 80,442百万円          投資効率（B / C） = 1.02</p>
項 目	<p><b>【環境との調和への配慮】</b>          本地区は、パイプラインが主体であることから、環境・景観配慮を行う必要がある箇所は限られているものの、現在までに以下のような環境配慮を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2取水口及び12号調整水槽付近にチョウゲンボウの姿が確認されたことから巣箱を設置したところ、現在までに巣箱に飛来していることが確認されている。</li> <li>・ 水質対策としては、富里揚水機場に遮光フロートを設置することにより、アオコ発生の抑制効果を上げている。</li> </ul>
	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b>          以下のような対策を講じて工事費の縮減及び工事期間の短縮を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調整水槽の屋根構造は、コンクリートスラブ構造をアルミニウム合金製屋根構造に変更。</li> <li>・ 高さ10m以内の調整水槽の側壁コンクリートは、現場打ちをプレキャスト工法(工場製作)に変更。</li> <li>・ 管水路工事は、公道下埋設とすることにより、用地費を縮減。また、道路の復旧に当たっては、既設道路路盤材を路床材として再利用するとともに、路盤材に再生砕石、表層舗装材に再生アスファルトを利用。</li> </ul> <p>今後とも、調整水槽及び管路工事による工法の検討、再生資源の活用等によりコスト縮減及び工事期間の短縮を図ることとしている。</p>

## 【関係団体の意向】

本地区は、県内でも有数の畑作地帯であり、首都圏への生鮮野菜等の供給基地として重要な地域である。しかしながら、農業用水は天水や地下水に依存せざるを得ない上に、受益地の大部分が環境保全条例に基づく地下水の採取規制区域に指定されている。

このため、千葉県、関係市、土地改良区は、新たな水源を利根川に求め、農地への用水補給と地下水からの水源転換を図る本事業は重要なものと認識しており、今後の事業推進に当たっては、受益農家の意向を十分に踏まえた上で円滑に事業推進を図り、事業の早期完了と効果の早期発現を実現することに併せて、県、関係市の財政事情に鑑み一層の事業コストの縮減を要望している。

## 【評価項目のまとめ】

本地区は、首都圏への生鮮野菜等の供給基地として重要な役割を担っており、優良な畑作農業地帯として維持されている本地域の持続的な農業振興を図るためには、安定した用水の確保が不可欠である。また、地下水の保全を図る観点からも、従来の天水や地下水から安定的に利用可能な水源に転換を図ることの意義は大きい。

現在、幹線用水路の全線にわたり通水が可能となっており、関連事業の整備により一部水田地区では効果を発現している。今後は、畑かん効果の啓発普及に努めつつ、積極的な畑地営農を目指している地域の末端用水路の整備を進めて、効果を早期に発現していくことが求められている。

こうしたことから、今後とも、関係機関との連携を行いながら、事業コストの縮減、環境との調和への配慮に留意しつつ、早期完成に向けて事業を推進する必要がある。

## 【第三者委員会の意見】

本地域では、個人あるいはグループによる地下水を利用した畑作営農が長期にわたって行われ、落花生、すいかなどを中心に千葉県有数の産地が形成されてきた。また、本地域の農業用水は、水の乏しい台地にあって地域の防火用水にも使用されてきた。しかし、本地域では昭和47年から県の環境保全条例により地下水採取が規制され、従来の地下水を利用した農業用水の地表水への転換が要請されている。加えて、現用水施設の老朽化が進行しており、それらの更新も課題になっている。

このため、本事業は、利根川から用水を導入することによって、従来の地下水利用の転換を図るとともに、本地区内で従来かんがい施設を持たなかった農地にも農業用水を供給することによって、本地区内農業の更なる発展を図るものである。

本地区は、千葉県全体と比べて専業農家の割合が高く、1戸当たり経営面積も大きいなど、本事業によって農業が発展できる地域条件を保持している。本事業は、現在、幹線用水路の建設が概ね終了し、今後は調整水槽より末端の整備が主となる。これらは本事業による末端用水路工事や関連事業が担うことになるので、地元との連絡・調整を密にし、意欲の高いブロックを先導的に進めて事業の効果を早期に示す等、計画的かつ戦略的に事業を推進して行くことが望まれる。

本地区における農業用水の確保には、用水供給の拡大や安定化により、市場の要求に応じた作物多様化・計画的出荷はもとより、従来から定着している防火用水への利用や、冬期から春先に問題となっている土ぼこりの防止対策等、様々な地域用水機能の発揮が期待される。

これら農業外の様々な効果については、本事業による地下水転換の効果を含め、今後、用水の使用状況の把握や効果的な散水方法の検討などを継続的に行い、適切な実現方法の樹立と評価がなされることが望ましい。

## 【事業の実施方針】

効果の早期発現に向け、関係団体と連携を図りつつ、コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、関連事業も含め事業の着実な推進を図る。



	<p>パイプライン化、ほ場整備を関連事業により行うこととしている。          平成19年度末の進捗率は、ほ場整備事業（14地区）にあっては完了1地区、実施中1地区となっており、かんがい排水事業（17地区）にあっては未着手となっている。          今後の関連事業の推進については、千葉県等の関係機関と調整を行ってきており、平成20年度にはほ場整備事業1地区が新規採択となり、平成21年度及び平成23年度にはかんがい排水事業2地区が新規採択を目指している。</p>
	<p><b>【社会経済情勢の変化】</b>          本地区においては、平成18年の市町村合併により19市町村から6市7町1村となり、人口はわずかに増加している（平成12年度からの5か年ではほぼ横ばい。）          関係14市町村の産業別就業人口は卸売、小売業、飲食店及びサービス業が全体の5割以上を占め、増加傾向にある。          地域全体の農業の動向をみると、農業就業人口は37,876人（平成7年度）から29,622人（平成17年度）と減少しているが、就業人口全体に占める割合は平成12年度から17年度まで横ばいである。農業産出額は、米及び野菜の落ち込みにより減少傾向にある。総農家戸数は平成7年度から17年度までの10か年で約20%減少しているが、耕地面積（田）は9.6%の減少であり、全国（12.7%）及び千葉県（12.9%）の減少率よりも小さい。また、農家1戸当たりの農用地規模は平均1.3ha（平成7年度）から平均1.4ha（平成17年度）と増加している。経営耕地面積規模別農家数も3.0ha以上の農家が増加しており、農地の利用集積が進んでいる。          以上のように、全国的に農業を取り巻く環境が厳しい中、本地区は両総用水によって農業生産が維持されていると考えられる。</p>
	<p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>          計画変更の要件に該当する事項はない。          事業費については、物価変動、工法変更等の要因により現計画から900百万円の減となっており、平成20年度時点の国営総事業費は108,000百万円である。</p>
<p>評 価 項 目</p>	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>          農業効果の算定基礎となる地域の農業振興計画等については、平成10年度の変更計画確定時点から大きな変化はない。また、主要な品目の作付面積、単価、単収についても大きな変化はみられない。          なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。          妥当投資額（B） 190,514百万円          総事業費（C） 180,901百万円          投資効率（B/C） 1.05</p>
	<p><b>【環境との調和への配慮】</b>          本事業は開水路のパイプライン化及び既設施設の改修が主体であることから、環境・景観配慮を行う必要がある箇所は限定されるものの、影響が想定される箇所に関しては生態系及び景観の保全に努めている。          生態系の保全に関しては、水が地上に現れる箇所では重点的に対策を講じ、また、希少生物の生息が確認される箇所においては回避又は低減の措置を行うこととして、以下の取組を行った。          ・植生が早く回復するよう覆土型斜面保護ブロックを排水路護岸に採用          ・生物の移動経路を確保するため頭首工に魚道を設置          ・希少植物の群落への影響を回避するため施設位置を変更          ・トウキョウサンショウウオの生息地を避けるため推進工法区間を延長          また、景観の保全に関しては、以下の取組を行った。          ・地域住民の意向に配慮し、揚水機場の上屋の色を決定          ・旧事業で建設され両総用水のシンボリック施設となっている水路橋を保存するため、</p>

	<p>水路橋内にパイプを敷設する工法を採用          なお、両総用水の施設に関する歴史等の標示の設置や小学生等地域住民を対象にした施設見学会の開催、両総用水を取り上げている小学校社会科副読本の編集への参画など、両総用水の歴史的な経緯や役割等を地域住民に理解してもらう試みをしている。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】          以下の取組により事業コストの縮減を図っている。          ・既設開水路の有効活用を図るため、十分な強度を保持していることを機能診断で確認しつつ、水路内にパイプラインを埋設することによって、工事費の縮減を図るとともにコンクリート殻等産業廃棄物の発生を抑制          ・管水路工事において、土質条件に応じて直接基礎を積極的に採用          ・複数の工事間で発生土の流用を図ることにより、残土運搬費と土砂購入費を節減          ・再生砕石等再生材を積極的に活用</p>
	<p>【関係団体の意向】          本地区は、千葉県の水田面積の約20%を占める重要な地域である。千葉県では、本事業により近代的な農業経営が図られ、本地区が今後も千葉県農業の中心的な役割を果たしてゆくものと考えている。          担い手の減少や高齢化、国際化に伴う農産物の価格低迷等により農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、関係団体（千葉県、関係市町村、両総土地改良区）は本事業により農業用水の安定供給、排水機能の維持・向上、維持管理の合理化等を図ることが重要であると考えている。          このようなことから、関係団体は、今後もコスト縮減と維持管理費の低減に資する施設の整備に努めつつ、本事業の着実な実施と早期完成を要望している。</p>
	<p>【評価項目のまとめ】          本地区は、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っている。近年、食料の安定供給の確保に関する懸念が高まっている中で、本地区の農業生産を長年にわたり支えてきた両総用水の存続を図り、次世代へ継承することの意義は極めて大きい。          また、広大かつ平坦な九十九里平野において用水配分の公平化等を実現することは地元の悲願であったが、そのために新設する東部幹線用水路等は平成19年度までに完成し、平成20年度から通水を行っているところであり、事業は順調に進捗している。          こうしたことから、今後も、関係機関と連携を図りつつ、コスト縮減と維持管理費の低減、環境との調和への配慮に留意し、早期完成に向けて事業を推進する必要がある。</p>
	<p>【第三者委員会の意見】          古来、水稻作のための用水の確保に非常な苦勞をしてきた本地区では、戦後、旧両総用水事業により利根川からの導水が実現し、水田面積が増大するとともに、収量が安定化し、千葉県の一大穀倉地帯となった。しかし、なお利用可能水量が十分ではなかったこと、また用水配分操作が適切に行えなかったことなどから、本地区では、個別に反復利用を行ったり、透水性の高い土壌条件の下で、「地下水止め」の設置によって減水深の増大を抑制したりするなど、水管理の工夫で対処してきた。このような状況は、耕地の汎用化、水管理労力の節減等、今後目指すべき農業、農地・水管理の実現にとって大きな制約になっている。また、旧事業で造成した水利施設は老朽化が著しく、維持管理費用の増大が大きな問題であった。          このため、本事業では、開水路を基本とした旧施設のパイプラインによる更新を図るとともに、用水配分の地域的公平化を実現するために幹線用水路を追加新設し、併せて関連事業の実施により末端地区レベルでの用水反復利用システムを構築して、用水利用の合理化を図ることを目指している。近年、急速に深刻さを増す世界の食料問題や日本及び本地域の社会経済状況等からみて、ますます本事業の意義が大きくなっていると判断される。          本事業では、現在、幹線用水路の建設が進み、一部の通水が実現しており、受益が開始された農家の満足度は高く、その有効性が示唆される。また、地域の農業者が共同して新しい水利</p>

用、土地利用を実現し、経営の規模拡大、法人化等新たな農業の展開をもたらすことが期待されることから、効果の早期発現に向け、事業費の節減に努力しつつ、本事業及び関連事業の着実な推進を図る必要がある。その際、両総用水の歴史的経緯と地域発展への役割について地域住民の理解を深める努力が一層望まれる。加えて、用水路のパイプライン化によって水路敷地の上部利用も可能となることから、将来の用水管理活動への十分な配慮をした上で、地域のための多様な活用法を受益者や関係機関と連携しながら検討することが重要である。

また、他地域で問題となっているような外来動植物の侵入についても、水路のパイプライン化により目視できなくなるため、関係機関と連携しながら監視する取組を検討されたい。

**【事業の実施方針】**

効果の早期発現に向け、関係団体と連携を図りつつ、コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、関連事業を含め事業の着実な推進を図る。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	新湖北
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	ながはまし とらひめちよう こほくちよう たかつきちよう 長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、 きのもちちよう よごちよう 木之本町、余呉町
事業概要	<p>本地区は滋賀県の琵琶湖北東部に位置し、一級河川淀川水系姉川、草野川、高時川及び余呉川沿岸の長浜市他5町にまたがる水田4,599haの農業地域である。</p> <p>本地区の用水源は古くからこれら河川からの取水が大部分を占め、一部はため池、湧水、集水暗渠などに依存していたが、各河川の扇状地に拓けた地域であるため、用水の地下浸透が甚だしく、頻繁に用水不足を生じる地域であった。そこで、国営湖北土地改良事業(昭和40年度～昭和61年度)が実施され余呉川頭首工、高時川頭首工及び草野川頭首工の取水施設並びに余呉湖補給揚水機場を造成し、余呉湖・琵琶湖に用水補給源を求め、用水不足を解消してきた。</p> <p>しかし近年、地区の営農形態の変化により用水量が増加していることに加え、環境・景観保全の面から余呉湖の水源利用が一部困難になってきており、用水補給源としての機能が十分に発揮されていない。また、頭首工、水路等の水利施設については経年変化による劣化のため漏水がみられ、維持管理労力も増加している。</p> <p>このため、本事業では琵琶湖から余呉湖に補給する余呉湖第二補給揚水機及び余呉湖第二補給送水路を増設するとともに、老朽化した水路等の改修を行い、用水の安定的な供給による農業経営の安定を図り、併せて地域用水機能の維持及び増進に資するものである。</p>		
要	<p>受益面積 4,599ha</p> <p>主要工事計画 頭首工 2箇所改修(余呉川頭首工、高時川頭首工) 揚水機 1箇所新設(余呉湖第二補給揚水機) 5箇所改修(余呉湖補給揚水機, 田根東揚水機, 田根北揚水機, 大依揚水機, 上山田揚水機)</p> <p>用水路 116km改修(幹線5km, 支線14km, 末端97km)</p> <p>国営総事業費 12,286百万円 (平成20年度時点 11,997百万円)</p> <p>工期 平成10年度～平成21年度予定</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本地区のうち、余呉川頭首工の改修及び余呉湖第二補給揚水機の新設は、一期工事とし、平成10年度に着手し、平成19年度に完了した。また、残りの頭首工、揚水機、用水路は二期工事とし、平成11年度から着手し、平成19年度までの進捗率(総事業費ベース)は73%である。全体進捗率(総事業費ベース)は83%である。</p> <p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>1. 社会情勢の変化</p> <p>(1) 地域産業の動向</p> <p>本地区の関係市町である長浜市・虎姫町・湖北町・高月町・木之本町・余呉町(以下「本地域」という。)の人口は、平成12年の11万9千人から平成17年には12万人(101%)に増加しており、県全体の8.7%を占めている。就業人口は、平成12年の5万9千1百人が</p>		

<p>評 価 項 目</p>	<p>ら平成17年の5万8千7百人(99%)と横ばいで推移しており、産業別就業人口としては、第1、第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。なお、平成17年の本地域の農業就業人口は2,473人で、県全体の10.2%を占めている。</p> <p>本地域の産業別生産額(農業産出額、製造品出荷額、商品販売額)の合計は、平成14年の783億円から平成18年の859億円(110%)に増加し、内訳は農業産出額、商品販売額が減少し、製造品出荷額が増加している。</p> <p>(2) 社会資本の整備</p> <p>本地域の上下水道については、水道普及率、汚水処理人口普及率が、それぞれ99.0%、98.2%と高く、県全体とほぼ同程度に整備が進んでいる。交通基盤については、本地域の中央部を南北に北陸自動車道、国道8号、同365号が縦断するとともに、JR北陸本線の直流電化が完了しており、京阪神、中京方面との交通の利便性が高まっている。</p> <p>2. 農業情勢の変化</p> <p>(1) 地域農業の状況</p> <p>本地域の耕地面積は平成14年の7,875haから平成18年には7,754ha(98%)に減少しているが、減少率は全国及び県全体より小さい。</p> <p>本地域は、水稲、小麦、大豆を主体(91.6%)とする土地利用型農業が展開されており、水稲の作付面積は、平成14年から平成18年では、5,144haから5,237ha(101%)に若干増加しており、小麦は1,315haから1,078ha(82%)に、大豆は876haから788ha(90%)に減少している。</p> <p>本地域の農業就業人口は、平成12年の2,632人から平成17年2,473人(94%)に減少しているが、全国の農業就業人口の減少率が7%であることに比べ減少率は若干低い。</p> <p>(2) 農業産出額</p> <p>本地域の農業産出額は、平成14年から平成18年の各年とも産業別生産額の合計の1%となっているものの、県全体の10%以上を占めている。平成14年から平成17年までは、70億円台で推移し、平成18年は68億円とやや落ち込んでいる。</p> <p>(3) 農業経営</p> <p>本地域の販売農家数は、平成12年の4,511戸から平成17年の3,501戸(78%)と減少しているが、上述のとおり、耕地面積が2%の減となっており、農地の集約化、大規模化が進んでいると考えられる。</p> <p>専業農家数は、平成12年の359戸から平成17年の378戸(105%)に若干増加している。</p> <p>経営耕地面積規模別農家数については、5ha以上の農家が平成12年の168戸から平成17年の195戸(116%)に増加している。5ha以上の販売農家の占める割合は県全体2.6%に比べ本地域5.6%と高い割合を占めている。</p> <p>認定農業者については、平成14年の67経営体から平成18年の380経営体(567%)に増加し、県全体1,367経営体の28%を本地区が占めている。</p> <p>農業生産法人は、平成14年から平成18年に156%(9 14)の増加。集落営農組織については、平成17年から平成19年に106%(133 141)に増加し、県全体831組織の17%を本地区が占めている。</p> <p>3. まとめ</p> <p>本地域は、農業就業人口、農業産出額及び耕地面積の若干の減少は見られるものの県全体に占めるそれらの割合は高い。また、最近の農業の経営体の状況としては、経営規模が5ha以上の農家、認定農業者(個人、法人)が増加しており、認定農業者や集落営農組織</p>
----------------------------	--

<p>評 価</p>	<p>の県内に占める割合も高い。          このように本地域では、農業経営の合理化等、積極的な取組がなされており、今後とも県下有数かつ先進的な食料基地として本地域の農業は重要な位置を占めると見込まれる。</p>
	<p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>          本地区は、平成20年5月29日に変更計画が確定しており、事業計画の重要な部分の変更の必要性は生じていない。</p> <p>1. 受益面積          受益面積については、現計画(H.17)から現時点(H.19)までの受益地区の農地転用面積は12.7haで、平成17年度の受益面積4,599haに占める割合は0.3%であり、事業計画の重要な部分の変更の必要性はない。</p> <p>2. 主要工事計画          主要工事計画については、受益面積の変動が軽微であることから、事業計画の重要な部分の変更の必要性はない。</p> <p>3. 事業費          平成20年度時点における総事業費は現計画の12,286百万円からコスト縮減により2%の減となる11,997百万円であり、事業計画の重要な部分の変更の必要性はない。</p>
<p>項 目</p>	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>          本地区は、琵琶湖から余呉湖に補給する余呉湖第二補給揚水機を増設するとともに、老朽化した水路等の改修を行うことにより、作物生産量が増加する効果、農業用水の安定供給等による営農経費節減効果、施設の再整備により従前の生産が維持される更新効果を主な効果として見込んでいる。</p> <p>営農に係る要因の変化          費用対効果算定における営農計画の基礎となる関係市町の各種振興計画については、水稻・大豆・麦を基幹とする大規模経営体の育成という基本方向に変わりはなく、引き続き農業振興を積極的に進めていくこととなっており変化は認められない。</p> <p>作物生産効果に係る要因の変化          ・受益面積は、現計画4,599haに対して13haの減である。          ・主要作物の単価、単収については、ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>以上、費用対効果分析の基礎となる要因の変化が軽微であるため、計画変更（平成20年5月29日確定）で実施した費用対効果分析結果が、今回の再評価で示す費用対効果分析としても妥当である。その結果を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妥当投資額(B)           13,688百万円</li> <li>・ 総事業費(C)            12,544百万円</li> <li>・ 投資効率(B/C)          1.09</li> </ul> <p><b>【環境との調和への配慮】</b>          事業の実施にあたっては、関係市町の田園環境整備マスタープランとの整合を図りつつ、</p>

<p>評 価 項 目</p>	<p>地域用水機能の維持増進を目的とした水路改修等の実施計画の基礎とするため、学識経験者で構成する「新湖北地区地域用水検討委員会」を設置し、環境配慮のエリア区分及び住民参加型の整備計画について助言を得て、環境計画を策定し、それに基づいて環境との調和に配慮している。</p> <p>環境計画においては、「水と農の田園文化を継承する新湖北」を基本方針として、農地、農業用水等の適正な保全と環境との調和に配慮した農業生産、生物の生息環境の維持・保全、快適な農村環境の保全・美しい景観づくり、住民参加型の環境との調和への配慮を基本的な考え方としている。</p> <p>&lt;実施概要&gt;</p> <p>1．生物の生息環境の維持・保全</p> <p>(1) 用水路 貴重な魚貝類の生息地となっている用水路の改修にあたっては、魚巢ブロックや蛸ブロック等を設置し生態系に配慮した整備を実施した。</p> <p>(2) 揚水機場 琵琶湖から余呉湖への揚水機による送水を行う際、余呉湖の生態系を保全するため、琵琶湖からの外来魚の侵入防止の設備を設置した。</p> <p>2．快適な農村環境の保全・美しい景観づくり</p> <p>(1) 用水路 集落内の住民の往来が多い場所における用水路改修にあっては、自然石積による護岸の設置等を行い、地域用水機能の維持及び増進に資した。</p> <p>(2) 揚水機場 増設・改修にあたっては、周辺の美しい自然景観・農村景観に配慮し、構造物を地下に埋設することによって地表への露出を極力少なくするとともに、構造物の外観を周辺の景観と調和する色彩にすることにより、景観を極力損なわないように配慮した。</p> <p>3．住民参加型の環境との調和への配慮の取組 長浜市北池集落等において、地域住民と一緒に地域での身近な自然環境の大切さを考え再認識するとともに、用水路等整備にあたり地元農家や地域住民が参加したワークショップを開催し、施設整備や維持管理計画を検討し、整備を行った。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】</p> <p>送水路のトンネル施工においては、送水管の管種及び充填材をより経済的なものとして変更したことによるコスト縮減、用水路改修においては、施設毎に機能診断を実施し、SPR工法（既製管を活用し、管内にスパイラル状に硬質塩ビ材を製管して既製管と一体化させることで、漏水を防止）、FRPM板ライニング工法（既設開水路の表面にFRPM板を固定、モルタルを注入し一体化させることで強度を回復し、漏水を防止）、表面被覆工法（既設開水路を活用し、水路の表面を樹脂繊維を含んだモルタル複合材で被覆し、漏水を防止）等、既設水路を利用しながら施設の延命を図る経済性に優れた新工法を採用することでコスト縮減を図っており、今後施工する工事についてもさらなるコスト縮減の可能性を検討していく。</p>

## 【関係団体の意向】

## &lt; 滋賀県 &gt;

本事業は、本地域の農業用水の不足及び農業用水の持つ多面的な機能の低下を解消するために計画・実施され、地域の農業農村発展のため不可欠な事業であると認識し、本事業の早期完成により、地域農業の持続的発展や食料の安定供給の確保、農村の振興並びに農業・農村が持つ多面的機能が十分発揮されることを期待している。

また、事業の円滑な完了に向け、過剰負担が掛からないよう更なるコスト縮減努力、一層の環境との調和への配慮及び事業実施の透明性確保、経営体育成基盤整備事業等との連携にかかる関係機関との十分な協議への特段の配慮を要望している。

## &lt; 関係市町 &gt;

本事業は安定した農業用水の確保を目的とした事業と認識しており、用水不足の解消及び農業経営の安定を図るため、本事業に対する期待は大きく、早期の事業完了とともに、財政事情が厳しい状況において事業の効率化とコスト縮減に配慮されるよう要望している。

また、余呉湖のある余呉町では、観光資源である余呉湖の自然環境に可能な限り配慮するよう要望している。

## &lt; 湖北土地改良区 &gt;

本土地改良区が管理する用水は、滋賀県北東部の1市5町に広がる4,599haの水田にかんがい用水を供給するとともに、特に歴史伝統ある高時川よりの生活用水や防火用水などの地域の維持用水も送水し、これらは各土地改良施設の多面的機能を最大限に発揮させるもので、農業を含む地域社会に大きく貢献している。また、昭和61年度に完了した国営かんがい排水事業「湖北地区」にて本地区の基幹水利施設を造成した結果、近江米の生産拠点として県下でも有数の優良田園地域を築いていると認識している。

昨今、用水不足による節水送水及び施設の老朽化等から配水管理や営農に支障をきたしている状況において、将来にわたり本田園地域を維持していくためには安定的・恒久的な補助水源の確保と老朽化した用水路の改修は不可欠であり、現段階で既に整備が完了している余呉湖補給第二揚水機場の新設及び用水路等の施設改修の効果として、用水不足の解消を実感し、1日も早い事業完了を要望している。

## 【評価項目のまとめ】

本地域は水稻を中心とした県内有数の農業地帯であり、農業就業人口、農業産出額、耕地面積並びに認定農業者数や集落営農組織数では県下に占める割合が高く、農業経営の合理化等積極的な取組がなされ、今後も食料基地として重要な位置を占めると考えられる。一方で、地域を流れる農業用水は水田へのかんがいのみならず、集落の生活用水や防火用水等の地域用水機能としての役割も併せ持ち、昔より地域社会に大きく貢献している。これら地域用水機能の維持増進を図るためにも用水の安定的な供給が不可欠である。

そのようななか、本地区については、諸情勢を踏まえ計画変更（平成20年5月確定）を行い、当該事業計画に基づき事業を推進している。現時点においては、本事業を取り巻く状況に基本的には大きな変化はないことから、事業計画の重要な部分の変更の必要性はなく、費用対効果分析の基礎となる要因にも大きな変化は見られない。

県、関係市町は、本事業に対する期待が大きく、コスト縮減に配慮しつつ早期完了を望んでいる。また、土地改良区でも、既に整備が完了した施設の効果として用水不足の解消を実感しており、同様に1日も早い完了を要望している。

以上、本地域が今後将来にわたり県内有数の食料基地としての役割を担うと考えられること、農業用水の安定的供給により農業経営の安定化が図られるとともに、地域用水として引き続き地域社会へ貢献していくことが期待されること及び本事業に対する地元の期待が大きいことか

ら、引き続き環境との調和への配慮並びにコスト縮減等に努めながら、平成21年度の事業完了に向けて着実に事業を推進する必要がある。

**【第三者委員会の意見】**

本地域は、認定農業者や集落営農組織等担い手たるべき経営体数が増加傾向にあり、地域農業の充実に向けて積極的な取り組みがなされている。

食料自給率の向上が喫緊の課題となっている中で、本地域における農業用水の安定的供給及び生活用水や防火用水等の地域用水機能の維持増進を図る本事業の果たす役割は大きい。現在、一期工事は既に完了し、土地改良区の意見からも本事業の主要な目的である用水不足の解消が着実に図られているものと判断される。また、環境との調和への配慮については、湖北地域の特性を考慮した各種対応がなされ、高く評価できる。

今後は、滋賀県、関係市町等からの早期完成への要望が強いことも踏まえ、環境との調和への益々の配慮及び一層のコスト縮減に努めつつ、平成21年度の事業完了に向け着実に本事業を進められたい。

併せて、地域全体の用水機能の実態や事業の効果について、積極的に広報に努め、本事業にかかる水利施設を多面的な機能を発揮する地域の資産として良好に次世代に継承していくよう配慮願いたい。

**【事業の実施方針】**

農業用水の安定的供給による農業経営の安定及び地域用水機能の維持増進を図るため、引き続き環境との調和への配慮及びコスト縮減に努め、平成21年度完了に向けて着実に事業を推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おやまなんぶ 岡山南部
都道府県名	岡山県	関係市町村	おかやまし　くらしきし　そうじゃし 岡山市、倉敷市、総社市
事業概要	<p>1. 事業目的 本地区は、旧来より高梁川を水源とする湛井十二ヶ郷用水路、上原井領用水路により用水を供給していたが、雨が少ない地域であるため、度重なる干ばつ被害に悩まされていた。そのため、国営事業による小阪部川ダムの新設（昭和30年度完成）、県営事業による高梁川合同堰の新設、湛井十二ヶ郷用水路の改修を行い（昭和44年度完成）用水供給の安定化を図ってきた。</p> <p>しかし、高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路は、老朽化により所要の安全性及び通水機能が低下している。また、下流地域は、湛井十二ヶ郷用水路から前川に注水した後、砂川、足守川に設けられた各井堰から取水しているが、足守川における伏流による用水の損失や各井堰における上流優先取水などにより、下流の井堰では必要な時に必要な水量が取水できない状況にあり、営農や水管理に支障が生じている。</p> <p>このため、本事業では、老朽化した高梁川合同堰と湛井十二ヶ郷用水路を改修するとともに、南部幹線用水路及び水管理施設を新設して、地区全域に、公平かつ効率的に用水を供給することにより、営農の合理化と農業経営の安定化を図るものである。</p> <p>2. 事業内容等  受益面積　　4,180ha（水田4,170ha、畑10ha）  主要工事計画  高梁川合同堰の改修（1式（ゲート、操作設備、護床工））  湛井十二ヶ郷用水路の改修（L=7.0km）  南部幹線用水路の新設（L=8.2Km）  総事業費　　28,000百万円  工期　　平成10年度～平成25年度（予定）</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】 平成19年度末までに総事業費280億円に対し約92億円の事業費を執行しており、進捗率は約33%である。現在までに高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修を終え、高梁川からの取水量の増が図られている。</p>		
	<p>【関連事業の進捗状況】 関連事業として、末端用水路整備（総事業費約26億円）及び区画整理（総事業費約114億円）が予定されている。 このうち、平成19年度までに着工された事業は、末端用水路改修（4地区、施行済額約14億円）及び区画整理（1地区、施行済額約7億円）であり、関連事業の進捗率は総事業費約141億円に対して約15%である。</p>		
	<p>【社会経済情勢の変化】 一般社会情勢として、各関係市とも人口、世帯数共に増加し、産業別では農業就業者数が減少し、サービス業の伸びが目立つ。 農業情勢としては、関係市全体の耕地面積、農家数、農業就業人口はともに減少しているが、一方では、専業農家数及び農業経営改善計画認定数の増加、経営規模の拡大が見られ、農業経営の効率化が推進されている。</p>		
	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積は事業計画をとりまとめた平成8年度末以降の10ヶ年間に漸減しているものの大きな変化はない。 なお、主要工事については変更は生じていない。 現時点での総事業費は280億円であり、現計画から大きな変動はない。</p>		

<p>評 価 項 目</p>	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b></p> <p>1. 県、市町村の農業振興の方向 岡山県及び関係市の各種振興計画については、本事業の着工以降、一部見直しが行われているものの大きな変更はなく、農業が当該地域の基幹産業として位置づけられており、引き続き経営形態に見合った収益性の高い農業を推進することとされている。</p> <p>2. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 物価変動及び作物の単価・単収の変化、受益面積等の要因変化を踏まえつつ、費用対効果分析を実施した結果、効果が費用を上回ることを確認した。  <b>&lt;費用対効果分析の結果&gt;</b>      妥当投資額（B） 43,974百万円      総事業費（C） 42,691百万円      投資効率（B/C） 1.03      注）妥当投資額、総事業費は関連事業含む</p> <p>3. その他期待される効果 費用対効果分析の対象とはなっていないが、本事業により次の効果が期待される。      農業用水の安定供給による地区内での水質改善が見込まれると考えられるほか、これにより作物の品質向上に資すること。      用水の安定供給により、水利監督員等の配水管理に係る労務軽減や、地域間の水利調整の軽減、円滑化等の配水管理面での効用。</p>
	<p><b>【環境との調和への配慮】</b></p> <p>1. 湛井十二ヶ郷用水路における環境へ配慮した整備 生態系の保全に配慮した魚巢ブロックなどや景観に配慮した親水施設を設置しており、魚類の生息空間の一部確保、地域住民の憩いの場として利活用が図られている。</p> <p>2. 生活環境の改善 湛井十二ヶ郷用水路の改修工事に伴い設置した管理用道路の活用により、地域住民の生活環境、利便性の向上が図られている。</p> <p>3. 足守川の流況改善 足守川の流量は、上流部ではわずかに減少するものの、各井堰から取水の必要がなくなることから下流部では増加する。事業完了後の足守川の流況は全体として改善されることが見込まれる。</p>
	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b> 建設発生土処分費の節減など実施済工事でコスト縮減を図ってきている。</p>
	<p><b>【関係団体の意見（概要）】</b> 高梁川合同堰及び湛井十二ヶ郷用水路の改修が終了し、高梁川からの取水量の増加、良質な農業用水の確保が図られ、環境との調和への配慮、管理側道の整備による利便性の改善など、一定の効果が発揮されている。      当事業が引き続き実施され、南部幹線用水路の新設と併せて水管理施設を導入し、受益地域全体に適時・適量の良質な農業用水を安定的に供給することにより、営農の合理化と農業経営の安定化が図られるものと期待されることから、事業を早期に完成することを要望する。      コスト縮減、環境への配慮に努め、関係団体との連携を更に密にしながら、受益農家をはじめとする関係者の理解を得て、円滑に本事業が推進されることを要望する。      なお、事業完成後の維持管理については、効率的かつ低コストとなるよう配慮するとともに、水管理についても、省力化かつ効率的な管理ができるよう配慮願いたい。</p>
	<p><b>【評価項目のまとめ】</b> 社会経済情勢は変化しているものの、県及び関係市において農業振興は主要施策であり振興計画に大きな変更はない。また、受益面積、事業費等の変化は大きなものでない。さらに、高梁川合同堰、湛井十二ヶ郷用水路の改修工事の完了に伴い一定の効果が発揮されている。      関係団体も地域全体に適時・適量の農業用水を安定供給する本事業の円滑な推進と早期完成を求めており、環境との調和への配慮やコスト縮減に配慮しつつ、各種振興計画の実現に資するよう、事業目的の早期かつ十全な発現のため着実に事業を実施していく必要がある。</p>

**【第三者委員会の意見】**

地区全体に適時・適量の良質な農業用水を安定供給する意義は大きく、事業を計画的に推進することが必要である。

一方、これまでの地区内の水不足の状況に鑑み、必要に応じて足守川の水を利用することができるよう配慮されたい。

また、足守川や前川の流況変化に伴う河川環境の変化について多面的に検討し、必要な対策を講じることが望まれる。さらに、農業用水の安定供給に伴う水管理労力の軽減や水質改善の効果等についても検討されたい。

農業面に加え多面的な事業効果について受益農家のみならず地域住民に対しても積極的に啓発を行って一層の理解を得ながら、かつ都市近郊地域にふさわしい農業の展開にも配慮しつつ、早期の効果発現を目指して効果的に事業を実施するよう努められたい。

**【事業の実施方針】**

適時・適量の良質な農業用水の安定供給を実現するため、今後とも建設費及び維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、環境との調和に配慮しつつ、受益者及び関係者の一層の理解を得ながら、早期の効果発現を目指して効果的に事業を推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	尾 鈴
都道府県名	宮崎県	関係市町村名	児湯郡高鍋町、川南町、都農町
概要	<p>本地域は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は日向灘、西は尾鈴山系に囲まれ、山麓から海岸線にかけ西高東低の緩やかな洪積台地を形成し、名貫川右岸と小丸川左岸に広がる水田と畑地が混在する農業地帯である。</p> <p>受益地内の畑地の一部は、国営高鍋川南開拓建設事業（昭和36年完了）で整備された青鹿ダムを水源としてかんがいされているが、老朽化による漏水や破損等が頻繁に発生しており、安定した用水の供給が困難な状況にある。また、残る畑地については、用水施設が未整備となっており、しばしば干ばつ被害が発生するなど、農業生産が阻害されている。</p> <p>このため本事業は、小丸川水系の切原川に切原ダム、宮ヶ原川に宮ヶ原頭首工を築造するとともに既設の青鹿ダム取水設備を改修して水源を確保し、これら水源施設から地区内へ配水する幹線水路、支線水路等を新設することにより、農業用水の安定的確保と供給を図る。</p> <p>併せて関連事業により、末端かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。</p>		
要	<p>受益面積 1,580ha（畑 1,580ha）</p> <p>主要工事計画 ダム2箇所（新設：切原ダム1箇所，改修：青鹿ダム1箇所） 用水路34.6km</p> <p>国営総事業費 28,000百万円（平成20年度時点 29,000百万円） 工 期 平成8年度～平成23年度予定</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】 平成19年度までの事業の進捗は、事業費ベースで47%である。 なお、本地区では、既存の水源の青鹿ダムが利用可能であることから、早期効果の発現と畑地かんがい営農の普及・啓発のため、関係機関と調整を図り、唐瀬原区域の整備を先行して実施し、平成18年8月から、当該事業で造成したファーム Pond や用水路、県営事業で整備した末端かんがい施設を利用して暫定用水の配水を開始している。</p>		
価	<p>【関連事業の進捗状況】 本地区のほ場整備は既に完了しており、関連事業としては、県営畑地帯総合整備事業（11地区）による末端かんがい施設の整備のみとなっている。 平成19年度までの関連事業全体の進捗は、事業費ベースで15%である。 なお、平成23年度の国営事業の完了までに受益面積全体の約4割に当たる590haの整備が完了する予定である。</p>		
項目	<p>【社会経済情勢の変化】 1. 地域産業の動向 （1）本地域の人口は、平成7年の53,557人から平成12年の52,699人、平成17年の51,656人と平成7年に比べ4%減少している。</p> <p>（2）本地域の産業別就業人口は、第一次産業が平成7年の7,082人から平成12年の6,422人、平成17年の6,031人と平成7年に比べ15%の減少、第二次産業が同6,753人から6,388人、5,550人と18%の減少、第三次産業が同12,744人から13,326人、13,888人と9%増加している。</p>		

注) 表中の「本地区」は受益の部分を示し、「本地域」は受益の3町（高鍋町、川南町、都農町）全体を示す。

評価項目	<p>(3) 本地域の産業別生産額は、第一次産業が平成7年の245億円から平成12年の190億円、平成17年の214億円と平成7年に比べ13%の減少、第二次産業が同283億円から288億円、272億円と4%の減少、第三次産業が同857億円から916億円、966億円と13%増加している。</p> <p>ただし、平成17年における第一次産業の生産額の占める割合は、宮崎県が5%であるのに対し、本地域は15%と高く、かつ、第一次産業の生産額は、全国や宮崎県が平成7年に比べ19%、21%減少しているのに対し、本地域の減少は13%と小さい。</p> <p>2. 社会資本の整備</p> <p>本地域は、海岸線に沿って北九州と鹿児島を結ぶJR九州の日豊本線が、また幹線的な道路では、同様に北九州や鹿児島と県内の主要市を繋ぐ国道10号線が南北に縦断している。また、東九州自動車道の整備が進められており、清武JCT～西都IC間は既に開通し、現在、西都IC～都農IC間の整備が進められている。</p> <p>宮崎県の農産物の主要出荷は、トラック輸送を主体として、阪神・福岡・京浜・中京方面に出荷されている。</p> <p>3. 地域農業の動向</p> <p>(1) 地域農業の状況</p> <p>本地域の畑地帯では、キャベツ、かぼちゃ、さといも等の露地野菜、いちご、トマト等の施設野菜、イタリアンライグラス等の飼料作物、ぶどう等の果樹、茶、など多種多様な作物が生産されている。</p> <p>本地域で生産される作物の生産量の県内シェアは、トマトやかぼちゃが約4割、キャベツやぶどうが約5割、茶が約2割を占めるなど、食料供給基地として重要な役割を担っている。</p> <p>(2) 耕地面積</p> <p>本地域の耕地面積は、平成7年の6,580haから平成12年の6,470ha、平成17年の6,420haと平成7年に比べ2%減少している。</p> <p>ただし、全国や宮崎県の耕地面積が平成7年に比べ7%、5%減少しているのに対し、本地域の減少は2%と小さい。</p> <p>また、販売農家の耕作放棄地面積について見ると、全国や宮崎県が平成7年に比べ20%、14%増加しているのに対し、本地域では平成7年の268haから平成17年の194haと、逆に28%減少している。</p> <p>(3) 農業産出額</p> <p>本地域の農業産出額は、平成7年の409億円から平成12年の358億円、平成17年の397億円と平成7年に比べ3%減少している。</p> <p>内訳を見ると、耕種部門は、野菜が平成12年までは減少したものの、その後増加に転じており、工芸農作物がほぼ横ばいに推移、米・果実等が低迷し、全体的には22%減少している。また、畜産部門は、肉用牛・豚が伸びたことから10%増加している。</p> <p>なお、受益の大半を占める川南町の平成17年の農業産出額は県内第3位となっている。</p> <p>(4) 農家数・経営規模別農家数</p> <p>本地域の総農家数は、平成7年の3,436戸から平成12年の3,042戸、平成17年の2,639戸と平成7年に比べ23%減少している。</p> <p>経営規模別に見ると、3.0ha未満の農家数は、平成7年の3,033戸から、平成12年の2,588戸、平成17年の2,205戸と平成7年に比べ27%減少し、3.0～5.0haの農家は、平成7年の295戸から、平成12年の303戸、平成17年の267戸と微減している。ただし、5.0ha以上の農家数は、平成7年の108戸から、平成12年の151戸、平成17年の167戸と、約5割増加している。</p> <p>(5) 年齢別農業就業人口</p> <p>本地域の65歳未満の農業者の占める割合は、平成17年において55%であり全国の42%や宮崎県の46%と比べ大きく、若手農業者が多い。</p> <p>また、本地域の65歳以上の農業者の占める割合は、平成7年から平成17年にかけて約10%増加しているが、全国や宮崎県の14%の増加と比べ小さく、高齢化の進展が少ない。</p>
	<p>注) 表中の「本地区」は受益の部分を示し、「本地域」は受益の3町(高鍋町、川南町、都農町)全体を示す。</p>

評	<p>(6) 認定農業者数          本地域の認定農業者数においては、平成7年の194人から平成12年の477人、平成17年の704人と平成7年に比べ2.6倍に増加している。</p> <p>(7) 食の安全・安心への取り組み他          環境に配慮した農業を实践するエコファーマーが、ブランド「みやざきエコ野菜」を生産するなど、食の安全・安心の確保への取り組みが見られる。          また、地場産品直販所を活用した地産地消による地域活性化や、安定的な取引づくりとして、契約取引が行われている。</p> <p>4.まとめ</p> <p>(1) 本地域は、産業別生産額における第一次産業の割合が大きく、農業産出額は、畜産部門に続いて耕種部門の割合が大きい。畜産部門では、肉用牛の産出額が増え、耕種部門では、近年、野菜の産出額が増えている。          また、農産物は阪神や京浜方面を中心に全国に出荷されており、食料供給基地として重要な役割を担っている。</p> <p>(2) 本地域では、他地域に比べ若手農業者が多く、高齢化も進展が少ない。          また、5ha以上の大規模な農家戸数や、認定農業者も増加している。</p>
価 項	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】          平成19年度における事業計画上の重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画の変更の必要性は生じていない。</p> <p>受益面積          受益面積は、現計画（平成8年確定）に比べ、約19ha(1%)が減少している。</p> <p>事業費          現時点の総事業費は290億円であり、現計画の280億円からダム地質調査や環境配慮に要する調査費用の増加などから10億円の増となっている。</p>
目	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>1. 農業振興計画          宮崎県及び本地域の各農業振興計画は、農業情勢等の変化に対応するため計画策定時から部分的に見直しが行われてきているが、農業を地域経済の基幹産業に位置づけており、畑作営農を推進していく方針としている。</p> <p>2. 効果項目          本事業及び関連事業の実施により、以下のような効果を見込んでいる。</p> <p>作物生産効果          畑地かんがいの導入により、作物の増収や作付拡大が図られる効果</p> <p>品質向上効果          畑地かんがいの導入により、作物の規格・等級構成が向上し、作物単価が上昇する効果</p> <p>営農経費節減効果          畑地かんがいの導入により、防除用水の運搬作業経費が節減される効果、スプリンクラー設置により、施設の操作経費が増加するマイナス効果</p> <p>維持管理費節減効果          畑地かんがい施設の新設・改良により、施設の維持管理費が増減する効果</p> <p>地域用水効果          畑地かんがい用水を防火用水として活用できる効果</p> <p>その他、既存施設の機能維持分としての更新効果などが見込まれる。</p>

注) 表中の「本地区」は受益の部分を示し、「本地域」は受益の3町（高鍋町、川南町、都農町）全体を示す。

<p>評 価 項</p>	<p>3. 作物生産効果に係る要因の変化</p> <p>(1) 作付面積の変化        本地域の作付面積は、現計画策定時点と比べ、水稻を除く面積で約1割程度減少している。        品目別に見ると、茶の増加により工芸作物が、また肉用牛の増加により飼料作物が増加し、野菜や果樹は全体的に減少しているものの、キャベツ、はくさい、レタス、にんじんなどは増加している。</p> <p>(2) 農産物価格の変化        農産物価格は、現計画策定時点と比べ、輸入農産物の影響や需給の動向により全体的に低下している。</p> <p>(3) 単位当たり収量の変化        単位当たり収量は、現計画策定時点と比べ、多収穫・耐病性種への変更、改植による品種の変更(ぶどう)など、栽培技術の進歩や消費者嗜好にそった品種の導入などにより、全体的に増加している。</p> <p>4. 費用対効果分析試算結果</p> <table border="0"> <tr> <td>  妥当投資額 ( B )</td> <td>41,668百万円</td> </tr> <tr> <td>  総事業費 ( C )</td> <td>37,286百万円</td> </tr> <tr> <td>  投資効率 ( B / C )</td> <td>1.11</td> </tr> </table> <p>注) 妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p> <p>その他、茶の害虫であるクワシロカイガラムシの散水による防除や、太陽熱土壤消毒など、かんがい用水の多様な活用方も試験研究機関の指導のもと農家での実証が進められているが、効果算定にかかる諸データについて調査中であり、上記の費用対効果分析試算結果には、効果額として見込んでいない。</p>	妥当投資額 ( B )	41,668百万円	総事業費 ( C )	37,286百万円	投資効率 ( B / C )	1.11
妥当投資額 ( B )	41,668百万円						
総事業費 ( C )	37,286百万円						
投資効率 ( B / C )	1.11						
<p>目</p>	<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>本事業では、「環境との調和への配慮」として以下のような取り組みを実施している。</p> <p>1 切原ダム建設工事における環境との調和への配慮        切原ダム建設予定地は、湛水予定地を含めて尾鈴県立公園内にあり、鳥類のクマタカほか重要な動植物が確認されている。このため、学識経験者から成る「切原ダム環境配慮対策検討委員会」を設置し、環境配慮に関する指導助言のもと対策を講じることとしている。</p> <p>重要な鳥類であるクマタカの生息に配慮するため、工事中の照明の減光、刺激的色彩の使用防止、及び繁殖状況のモニタリングを実施している。        刺激的色彩の使用防止の具体策として、のり面保護工においてモルタル吹付けで表面保護をしている部分については白色が強いため、低明度ネットで覆い刺激を和らげている。        重要な植物の生育に配慮するため、ダム湛水域外への移植、及びモニタリングを実施している。        そのほか、沿道の植物に配慮するための散水などの粉塵対策の実施や、沿道の生活環境や周辺の動物の生息環境に配慮するための工事用車両の速度制限(30km/時以下に設定)を実施している。        また、モルタル吹付けでのり面を保護している部分については、ツタを植生し表面を覆うことも試験的に実施している。</p> <p>2 用水路(パイプライン)等工事における環境との調和への配慮        工事施工箇所周辺の住民の住環境に配慮するため、施工中に発生する騒音や振動による影響を極力軽減するとともに、工事に使用する建設機械については、排出ガス対策型建設機械を導入し、排出ガスを極力低減している。        パイプラインの路線は、林地や農地等への影響を最小限とするため、極力既存の道路下に埋設している。        今後の施工に当たっても、各町で作成している田園環境整備マスタープラン等とも整合を図りつつ、「環境との調和」に配慮しながら工事を実施することとしている。</p>						

注) 表中の「本地区」は受益の部分を示し、「本地域」は受益の3町(高鍋町、川南町、都農町)全体を示す。

<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b>  ダム建設発生土の受け入れ地を近傍の東九州自動車道の建設現場とし、建設発生土の有効活用を図るとともに、本来処分する予定地の用地費や土砂流出の防止施設などに要する費用の節減を図った。</p> <p>ダム工事期間中に河川水を上流から下流に安全に通過させる工法として、当初計画では、地山にトンネルを掘り迂回させる工法を考えていたが、洪水流量などの検討を詳細に行い、河川管理者とも協議の結果、工事区域内に開水路を設置し、それを切り替えながら本体施工を行う転流工法を採用することでコスト縮減を図っている。なお、本工法の採用によりダムの工事工期の1年短縮が可能になった。</p> <p>用水路（パイプライン）工事において、口径の小さな路線については、埋設する道路の管理者と協議し浅埋設施工を行い、掘削費用や復旧費用の節減を図った。</p> <p>今後の施工に当たっても、一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>
<p><b>【関係団体の意向】</b>  宮崎県は、食料供給県として「第六次宮崎県農業・農村振興長期計画」に基づき施策を展開中で、農産物の生産拡大、生産を支える経営体の育成を進めており、農業・農村を取り巻く情勢や国民の食糧自給率向上への関心などを踏まえ、更なる作業効率の向上、生産性の向上を図る必要から、国営かんがい排水事業と附帯する関連事業を重点的に推進することとしている。</p> <p>また、併せて、今後もコスト縮減に努めるとともに、畑作営農の普及のための支援などを求めている。</p> <p>関係町は、引き続き農業を基幹産業として振興しており、農業生産性の向上と農業経営の安定には、かんがい施設を整備する本事業が必要不可欠であるとして、事業の早期完成を望んでいる。</p>
<p><b>【評価項目のまとめ】</b>  本地域は、野菜及び畜産を主体とした宮崎県有数の農業地帯であり、産業別生産額における第一次産業の割合が大きく、農業産出額は畜産部門に続いて耕種部門の割合が大きい。また、経営規模拡大の進行や地域農業の担い手となる認定農業者も増加していることから、今後も、本地域は、食料供給基地として重要な役割を担うものと見込まれる。</p> <p>本事業は、農業生産性の向上、農業経営の安定を図る上で不可欠な農業用水を安定的に確保するものであり、本地域が食料供給基地として生産力を維持増進し、農業が地域経済の基軸となって発展することが重要であることから、関係団体は本事業の早期完成、併せて、更なる事業費のコスト縮減を望んでいる。</p> <p>主要工事のほとんどが着手あるいは完成済みとなっているが、今後とも完了に向けて、一層のコスト縮減と環境との調和への配慮に努めながら着実に事業を推進する必要がある。</p>
<p><b>【第三者委員会の意見】</b>  本地区は、キャベツ、かぼちゃやトマトなどの作物が県内でも高いシェアを誇るとともに、畜産も盛んであるなど、優良な農業地帯を形成している。一方、安定した用水の供給が困難な畑地においては、しばしば干ばつによる被害が発生している。本事業による用水の安定供給により、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られるものと期待される。</p> <p>事業実施にあたっては、重要な鳥類の生息や植物の生育に配慮する対策を講じている。また、既設の水源が利用可能な区域の整備を先行することによって早期効果の発現を図るとともに畑地かんがい営農の普及・啓発も行われている。</p> <p>今後とも効果の早期発現に留意するとともに、コスト縮減や環境との調和への配慮を図りながら、早期完了に向けて事業を推進することが望まれる。</p>
<p><b>【事業の実施方針】</b>  事業効果の早期発現に留意するとともに、コスト縮減や環境との調和への配慮を図りながら、農業生産性の向上と農業経営の安定に向けて事業を着実に推進する。</p>

注) 表中の「本地区」は受益の部分を示し、「本地域」は受益の3町（高鍋町、川南町、都農町）全体を示す。

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	いさわ <sup>なんぶ</sup> 南部
都道府県名	岩手県	関係市町村名	奥州市 <sup>おうしゅうし</sup> (旧市町村:胆沢町 <sup>いさわちよう</sup> )
事業概要	<p>本地区は、岩手県の南西部に位置する奥州市に所在し、奥羽山脈から流下する胆沢川により形成された扇状地に展開する岩手県内有数の穀倉地帯の南端に位置している。</p> <p>本地域は、扇状地を縦横する農業用水路、散在する多くのため池や周辺の樹林帯及び屋敷林を有する散居集落により地域特有の農村景観が形成されており、多様で豊かな自然生態系を保有している。</p> <p>本地区の農業は、国営胆沢川農業水利事業（昭和26年度～昭和39年度）及び国営胆沢開拓建設事業（昭和30年度～昭和38年度）などにより頭首工や用水路等の基幹的な用排水施設が整備され、稲作と畜産を主体とした経営により発展してきたものの、農家の所有する耕地は分散し、水田区画についても未整備もしくは昭和30年代に整備された小区画（10a）の形状がほとんどであるため、効率的な機械利用ができず生産性の低い農業経営を余儀なくされている。</p> <p>このため、本事業により農用地の効率的な利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成するために、地域の豊かな自然環境との調和に配慮しつつ、区画整理（標準区画：水田50a, 普通畑20a）と一部畑地の造成（標準区画：30a）を一体的に施工し、広域的な農地の再編整備を図るとともに、担い手への農地利用集積による経営規模拡大と経営の合理化を図るものである。</p> <p>また、本事業では農村公園、農産物加工販売施設等に供するための計画的な施設用地の創設を図るなど、土地利用の整序化を通じて地域活性化を図るものである。</p> <p>なお、本地区は平成15年度の再評価結果の実施方針を踏まえ、第1回計画変更（平成16年7月計画確定）を、さらにその後、新規受益地編入のため、第2回計画変更（平成18年8月計画確定）を実施している。</p> <p>受益面積 1,100ha（水田1,053ha、畑47ha）          主要工事計画 区画整理1,090 ha、農地造成10 ha、排水路4.3km、道路139.5km          国営総事業費 25,387百万円（平成20年度時点 23,500百万円）          工期 平成10年度～平成21年度予定</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本地区は平成10年度に着手し、これまでに区画整理及び農地造成と附帯する用排水路等を一体的に整備してきたところであり、平成19年度までの事業進捗率は91%（平成19年度予算ベース）である。主要工事は平成19年度までに完了し、整備された農地では地元農家により営農が行われている。また、この主要工事は、区画整理、農地造成であることから、今後は換地処分などを適切に進めていくこととしており、関係団体からは十分な作業期間を確保できるよう対応を要請されている。</p>		
項目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>国営かんがい排水事業（胆沢平野地区）、県営農業用水再編対策事業（胆沢平野地区）及び国土交通省所管の胆沢ダム建設事業の3事業が関連事業として位置づけられている。胆沢ダム建設事業以外の2事業については既に完了しており、胆沢ダム建設事業の進捗率は55%（平成19年度予算ベース）である。</p> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>社会情勢の変化          ア 地域産業の動向</p>		

<p>評価項目</p>	<p>奥州市胆沢区（以下「本地域」という）の産業別就業人口は、平成7年の1万8百人から平成17年の9千9百人(92%)と減少しており、その内訳としては、第一次、第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。</p> <p>奥州市全体の主要産業別生産額(農業産出額・商品販売額・製造品出荷額)の合計は、現計画の直近(H12~16年)5ヶ年平均(以下「現計画5ヶ年平均」という。)の4,531億から近年(H14~H18)5ヶ年平均(以下「近年5ヶ年平均」という)の4,488億(99%)と横ばいで推移しており、その内訳としては、農業産出額は93%と減少し、製造品出荷額は100%、商品販売額は99%と横ばいである。</p> <p>イ 社会資本の整備</p> <p>本地域の交通状況は、本地区の東部を1級市道島袋・大袋線が南北に走り、これを軸に本事業で造成した幹線道路及び市道等が接続している。また、広域的な交通状況は、東部近傍を東北自動車道、国道4号が南北に走り、これを軸に国道397号、一級市道等が接続しており、道路条件は整備されている。</p> <p>農業情勢の変化</p> <p>ア 地域農業の状況</p> <p>本地域の耕地面積は、平成7年の5,349haから平成17年の5,054ha(94%)と減少している。農業就業人口は、平成7年の3千8百人から平成17年の2千8百人(74%)と減少しているが、産業別就業人口の総数に占める割合は29%と岩手県全体の12%に比べ高くなっている。</p> <p>農家数について、平成7年を100とした指数で平成17年を比較すると、総農家数は90と減少しているものの、専業農家数は126と大幅に増加している。</p> <p>奥州市全体の主要作物の作付面積について、現計画5ヶ年平均と近年5ヶ年平均を比較すると、基幹作物である米は11,363haから11,412haと横ばいで推移しており、大豆は643haから745haと大幅に増加している。また、野菜指定産地作物であるピーマンは55haから46haと減少しているものの、本地域ではエコファーマーが平成14年の101人から平成18年の282人(279%)と大幅に増加するなど環境と安全に配慮した取り組みがなされている。</p> <p>イ 農業産出額</p> <p>奥州市全体における農業産出額は、現計画5ヶ年平均の271億円から近年5ヶ年平均の252億円(93%)と減少しているものの、岩手県全体の農業産出額に占める奥州市全体の割合は、現計画5ヶ年平均の10.0%から近年5ヶ年平均の9.7%と横ばいである。</p>
	<p>本地域においても主要作物である米の価格が下落しているが、集落営農や水稲直播栽培による低コスト化、安全と環境に配慮した減農薬栽培など売れる米作りの取り組みが増えている。</p> <p>ウ 農業経営</p> <p>本地域における経営耕地面積規模については、5.0ha以上の農家数が平成7年の90戸から平成17年の140戸(156%)と大幅に増加している。また、田の戸当たり経営耕地面積は平成7年の1.7haから平成17年の1.9ha(112%)とかなり増加しており、岩手県平均の1.2haを上回っている。</p> <p>認定農業者については、平成10年の97経営体から平成17年の183経営体(189%)と大幅に増加し、農業経営の法人化については、平成7年の12経営体から平成17年の13経営体と横ばいである。</p> <p>本地区については、事業の進捗にあわせ、地区内の全8集落に集落営農組合が設立され農地利用集積を進めるための組織化がなされている。さらに、内6集落においては農作業の中心的な担い手としての特定農業団体も設立されている。今後も水田経営所得安定対策に加入するなどにより、農業経営の安定を図るとともに組織体制を強化するため法人化に向けた取り組みを関係団体などと連携して進めて行くこととしている。</p>

<p>評</p>	<p>また、南部地域の開畑団地では、営農生産組合が設立され、ピーマン、花卉等の栽培に取り組んでおり、モデル的な複合経営も進められている。</p> <p>なお、本事業で創設される施設用地等には、農村公園や共同乾燥調整施設が整備されるとともに、農産物加工販売施設も整備され地区内で生産された農産物の販売を行うなど、地域活性化の取り組みも着実に進められている。</p> <p>まとめ 耕地面積、総農家数及び農業産出額の減少がみられるものの、現計画策定時点と現時点を比較してみると岩手県全体に占める本地域の農業就業人口及び農業産出額割合が一定規模を保っていることから、今後とも農業が本地域の基幹的な産業として重要な位置を占めると見込まれる。</p> <p>さらに認定農業者数及び農業経営の法人化数に現れている担い手農家の増加、並びに経営規模5.0ha以上の農家数の増加や特定農業団体の設立、水田経営所得安定対策の加入にみられるように経営規模拡大などの営農の意欲的な姿勢も伺える。また、集落営農や水稲直播栽培による「低コスト化」、安全と環境に配慮した「売れる米作り」の稲作を主体に、ピーマン等の野菜を組み合わせた複合経営による農産物の生産も行われている。</p> <p>なお、農村公園や農産物加工販売施設の整備にみられるように地域活性化の取り組みも行われており、農産物の都市部への流通経路も既に確保されていることから、本地域は食料供給基地として重要な役割を担っている。</p>
<p>価 項</p>	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>平成19年度時点（事業費は除く）における事業計画上の重要な部分の変化は、以下のとおりであり、事業計画の変更の必要性は生じてはいない。</p> <p>受益面積 受益面積は現計画に比べ53ha（4.8%）減少している。</p> <p>主要工事計画 主要工事計画については、受益面積の変動等が軽微であることから、見直す必要性は生じていない。</p> <p>事業費 平成20年度時点における国営総事業費は23,500百万円で、現計画の25,387百万円から工法変更等により7.4%の減となっている。</p>
<p>目</p>	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>本地区では、広域的な農地の再編整備を行うとともに、関連事業で基幹的な用排水路の整備を行うことにより、作物生産量が増加する効果、ほ場条件の改善に伴い営農経費が節減される効果、施設の再整備により従来の生産が維持される効果を主な効果として見込んでいる。</p> <p>また、本地区の費用対効果算定における営農計画の基礎となる関係市の農業振興計画は、農業情勢の変化に対応するため、作物別の生産目標に関して、水田経営所得安定対策対象品目である大豆の作付面積の増加を見込むなど、一部見直しが図られているが、作物別の振興策に関する基本的な考え方に大きな変化は認められない。</p> <p>費用対効果算定のうち年総効果額については、現計画の全体額の2,074百万円から現時点の全体額の2,087百万円に増加した。</p> <p>各効果項目における効果要因は次のとおりである。</p> <p>作物生産効果に係る要因の変化 本地区の主要作物の単価については、横ばいで推移しているものの、水稲が現計画253円/kgから246円/kgに単価が下がっている。</p>

評 価 項 目	<p>また、現時点の純益率を用いて増加純益額を求めたことにより、年総効果額が減少した。これにより、年総効果額が現計画の268百万円から現時点の219百万円に減少した。</p> <p>営農経費節減効果に係る要因の変化 現時点の価格を用いて労働費・機械経費を求めたことにより、単位面積当たり経費節減額が減少した。</p> <p>これにより、年総効果額が現計画の767百万円から現時点の761百万円に減少した。</p> <p>更新効果に係る要因の変化 現時点の価格を用いて施設事業費（関連事業の幹線用排水路等も含む）を求めたことにより、最経済的事業費が14,061百万円から15,607百万円に増加した。</p> <p>これにより、年総効果額が現計画の751百万円から現時点の839百万円に増加した。</p> <p>以上、費用対効果分析の基礎となる要因の変化を踏まえた算定結果は次のとおりである。</p>																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 25%;">区画整理</th> <th style="width: 25%;">農地造成</th> <th style="width: 25%;">合計（参考）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当投資額（B）</td> <td>40,058百万円</td> <td>965百万円</td> <td>40,764百万円</td> </tr> <tr> <td>総事業費（C）</td> <td>37,069百万円</td> <td>247百万円</td> <td>37,316百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率（B / C）</td> <td>1.08</td> <td>3.90</td> <td>1.09</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1）妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。 2）総事業費は、平成18年度単価換算事業費である。</p>				項 目	区画整理	農地造成	合計（参考）	妥当投資額（B）	40,058百万円	965百万円	40,764百万円	総事業費（C）	37,069百万円	247百万円	37,316百万円	投資効率（B / C）	1.08	3.90
項 目	区画整理	農地造成	合計（参考）																
妥当投資額（B）	40,058百万円	965百万円	40,764百万円																
総事業費（C）	37,069百万円	247百万円	37,316百万円																
投資効率（B / C）	1.08	3.90	1.09																
	<p><b>【環境との調和への配慮】</b></p> <p>本地区は平成10年度に学識経験者等からなる「生態系保全調査検討委員会」を設置して、景観・生態系に関する現況調査を行うとともに、『環境配慮計画』を策定しており、事業実施に当たっては、この『環境配慮計画』に基づき、ため池等の水辺、樹林帯等の緑地、水田等の農地において、生物の生息地点の保全やビオトープネットワークの確保など、地域の自然や生態系の特性に応じた創意工夫による設計、施工に努めている。</p> <p>整備した水路等については、現在、学識経験者から専門的な指導・助言を得ながらモニタリング調査を行っている。これまでの調査結果によれば、整備後の魚類等の確認種は整備前の状態に回復しつつあることから、自然環境が保全されている。</p> <p>また、学識経験者を交えて地域住民が身近な自然の再認識と維持保全の意義を考えるフォーラムの開催などを通じて、環境との調和への配慮に対し地域住民の理解を深めるための取り組みも行ってきており、意識も高まってきている。</p> <p>なお、環境との調和に配慮しつつ整備を行った事例は以下のとおりである。</p> <p>区画整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の生態系の拠点となっているため池(15カ所)については、現在の環境をそのまま保全。</li> <li>・水路に転落した小動物等が容易に脱出できるよう、水路及び接続柵内に脱出用のスロープを設置。</li> <li>・小動物等が地区内のビオトープネットワークを容易に移動できるよう、排水路や道路に横断工を設置。</li> </ul> <p>幹線及び支線排水路（原川排水路，白鳥川排水路，穴山中堰排水路，4号支線排水路）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原川排水路については、現況排水路沿いの樹林帯をできるだけ残すよう、一部区間（1.7km）について、土水路のまま保全。</li> <li>・水路の整備において魚巣ブロックを採用することで、魚類等の生息地点を保全。</li> <li>・生態系に配慮し、魚類の遡上が可能魚道タイプの階段式落差工を採用。</li> </ul> <p>また、これらの環境配慮計画や実施事例は、平成13年度の土地改良法改正により、環境</p>																		

<p>評価 項目</p>	<p>との調和への配慮が事業実施の原則として位置づけられたことを背景に、農林水産省が農村地域の生態系保全の具体的な手法をとりまとめた「生態系配慮の技術指針」に掲載され、先駆的な事例として全国的に紹介されている。</p> <p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b> 暗渠排水の施工に当たっては、自動埋設が可能な工法を採用し、また、管水路の埋設に当たっては、浅埋設工法を採用するなどのコスト縮減を図ってきたところである。 今後も暗渠排水工事において同工法によるコスト縮減が見込まれており、その他の工事についても更なるコスト縮減に努める。</p>
	<p><b>【関係団体の意向】</b> 岩手県、関係市及び土地改良区は、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営を展開するためには、広域的な農地の再編整備が必要不可欠としており、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、本事業の計画的な推進による事業効果の早期発現とコスト縮減による事業費抑制を期待している。</p>
	<p><b>【評価項目のまとめ】</b> 事業の受益地では、担い手農家への農地利用集積による経営規模拡大など営農への意欲的な取り組みがなされており、さらに、稲作を主体に野菜を組み合わせた複合経営による農産物の生産も行われており、優良な水田農業地帯として発展することが期待される。 本事業では、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営の展開のため、区画整理、農地造成及び附帯する用排水路の整備等を行っている。また、計画的な施設用地の創設を図るなど、土地利用の整序化を通じた地域の発展にも寄与している。 なお、本地区は平成15年度の再評価を踏まえ、第1回計画変更（平成16年7月計画確定）を行い、さらにその後、新規受益地編入のため第2回計画変更（平成18年8月計画確定）を実施したところであり、現時点において計画見直しの必要はない。 また、積極的に環境配慮へ取り組んでおり、学識経験者から環境に関する専門的な指導・助言を得て事業を実施している。さらに、フォーラムの開催などを通じて受益農家や地域住民の環境配慮への意識の高揚にも貢献している。 関係団体は、農用地の効率的な利用と生産性の高い農業経営を展開するためには、広域的な農地の再編整備が必要不可欠としており、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、本事業の計画的な推進による事業効果の早期発現とコスト縮減による事業費抑制を期待している。 よって、今後ともコスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了へ向けて、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、事業効果の早期発現のため、着実に事業を推進していく必要がある。 現在まで、本事業の進捗にあわせ集落毎に営農組織が設立されており、今後は、組織の法人化や担い手農家への更なる農地利用集積など地域農業構造の改善を積極的に進めていく必要がある。</p>
	<p><b>【第三者委員会の意見】</b> 本地域の農業は、国営胆沢川農業水利事業及び国営胆沢開拓建設事業などにより、基幹的な用排水施設が整備されてきたことで、稲作と畜産を主とした経営により発展してきた。 本事業では、農用地の効率的利用と労働生産性の高い農業経営を図ることを目的として、区画整理と一部畑地の造成及び附帯する用排水路の整備等が行われている。 事業の進捗にあわせ、地区内の全集落に農地利用集積を進めるための集落営農組織が設立され、また開畑団地においてもピーマンなどの複合経営を行う営農生産組織も設立されるなど、</p>

事業効果が着実に発現しており、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大と経営の合理化により、更なる地域農業の発展が期待される。

また、学識経験者から環境に関する専門的な指導・助言を得て事業を実施しており、環境配慮への積極的な取り組みは、先駆的な事例として全国的に紹介されるなど評価できる。

今後とも、コスト縮減及び環境との調和への配慮に努めつつ、事業完了に向けた整備や換地処分等について、受益者や土地改良区等の意向を十分把握し、事業効果の早期発現のため着実に本事業を進められたい。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減や環境との調和への配慮に努めながら、事業完了へ向けて、受益者や土地改良区等の意向を十分把握しつつ、事業効果の早期発現のため着実に事業を推進する。

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	新 濃 尾												
都道府県名	岐阜県、愛知県	関係市町村	岐阜県: 岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町 愛知県: 名古屋市、一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、 小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、 豊山町、春日町、大口町、扶桑町、七宝町、美和町、 甚目寺町、大治町、蟹江町 (15市11町)												
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>本地区は、木曾川両岸に広がる濃尾平野の中央に位置し、木曾川を水源とする岐阜県岐阜市外2市2町及び愛知県名古屋市外11市9町におよぶ約10,000haの地域で、国営濃尾用水事業(S32～42)によって犬山頭首工及び宮田導水路等の幹線用水施設の整備がなされ地域農業の発展に大きく寄与してきた。</p> <p>しかし、昭和30年代に施工された犬山頭首工は、木曾川の河床低下、洪水等の自然条件の影響を受けて施設の機能が低下しており補修が必要となっている。また、各幹線用水路は、水路周辺の都市化・混住化に伴い、家庭雑排水等の流入による水質汚濁及びゴミ投棄により農作物への生育被害等が発生している。さらに、国営濃尾用水第二期事業(S44～62)により用水路が整備(用排水分離)され、排水専用用水路として残された大江排水路は、流域の都市化の進行等による降雨時の流出形態の変化により排水機能が低下している。</p> <p>このため、本事業により、犬山頭首工の補修、宮田導水路、木津・羽島用水路の用排水分離や大江排水路の改修を行い、頭首工の強度不足や取水機能の回復、農業用水の水質汚濁による収量や品質低下の解消、周辺農地の湛水被害の防止などを行うことにより、農業水利施設機能を回復し、災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて国土の保全に資することを目的としている。</p> <p>2. 事業の内容等</p> <table border="0" data-bbox="279 1102 1308 1357"> <tr> <td>受益面積</td> <td>11,110ha (田:10,160ha、畑:950ha) (H18年3月時点 10,068ha)</td> </tr> <tr> <td>主要工事計画</td> <td>頭首工補修一式 幹線用水路改修 31.8km、排水路改修 16.7km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>88,000百万円 (H20年度時点 72,900百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち一期事業 53,700百万円 (H20年度時点 40,500百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>二期事業 34,300百万円 (H20年度時点 32,400百万円)</td> </tr> <tr> <td>事業工期</td> <td>平成10年度～平成26年度 (一期事業は平成21年度まで)</td> </tr> </table>			受益面積	11,110ha (田:10,160ha、畑:950ha) (H18年3月時点 10,068ha)	主要工事計画	頭首工補修一式 幹線用水路改修 31.8km、排水路改修 16.7km	総事業費	88,000百万円 (H20年度時点 72,900百万円)		うち一期事業 53,700百万円 (H20年度時点 40,500百万円)		二期事業 34,300百万円 (H20年度時点 32,400百万円)	事業工期	平成10年度～平成26年度 (一期事業は平成21年度まで)
受益面積	11,110ha (田:10,160ha、畑:950ha) (H18年3月時点 10,068ha)														
主要工事計画	頭首工補修一式 幹線用水路改修 31.8km、排水路改修 16.7km														
総事業費	88,000百万円 (H20年度時点 72,900百万円)														
	うち一期事業 53,700百万円 (H20年度時点 40,500百万円)														
	二期事業 34,300百万円 (H20年度時点 32,400百万円)														
事業工期	平成10年度～平成26年度 (一期事業は平成21年度まで)														
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本事業は平成10年度に着工し、一期事業と二期事業を合わせた全体では、平成19年度末までに事業費ベースで378億円(平成20年度総事業費729億円に対して52%の進捗)、事業量ベースでは用水路20.8km、排水路15.5km(用水路総延長31.8kmに対して65%、排水路総延長16.7kmに対して93%の進捗)を実施している。</p> <p>一期事業における進捗率は事業費ベースで総事業費405億円に対して93%、事業量ベースでは用水路22kmに対して95%、排水路16.7kmに対して93%であり、現在、平成21年度完了に向けて、おおむね計画通りの進捗状況である。なお、宮田導水路を整備する二期事業(H19～26)については、平成19年度に着手したところであり、現在、本格的な工事の準備を行っている。</p>														
項目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>本地区の関連事業は、県営水質保全対策事業12地区、国営附帯県営農地防災事業2地区の計14地区であり、現在7地区が実施中である。なお、関連事業全体では、平成19年度末までに事業費ベースで123億円(総事業費272億円に対して45%の進捗)を実施しており、現在実施中の7地区における進捗率は61%(総事業費202億円に対して)である。</p>														

評 価 項 目	<p><b>【社会経済情勢の変化】</b>                  一般社会経済情勢としては、関係するほとんどの市町で人口が増加している（H17年はH12年と比較し1.8%増加（約8.2万人））。また、産業別就業人口については、第1次産業（H17年はH12年の91%に減少）、第2次産業（同89%に減少）はともに減少しているが、第3次産業は増加している（同103%に増加）。農業情勢としては、耕地面積（H17年はH12年の83%に減少）、総農家戸数（同94%に減少）はともに減少しているが、専業農家数（H12年3,244戸からH17年3,418戸）及び経営規模が3.0ha以上の農家数（H12年185戸からH17年214戸）の増加傾向が見られ、経営の大規模化が着実に進んできている。                  関係市町の認定農業者数は、品目横断的経営対策等により、岐阜県・愛知県とも近年大幅に増加しているとともに、県全体の増加割合に比べて受益市町は増加しており、意欲的な取り組みが伺える。                  また、受益地内水田面積の減少率は、受益市町全体に比べ小さいことや受益市町は地域水田農業ビジョンに基づき、生産性の高い水稻経営の実現を目指していること、更には、なす、にんじん等の畑作物は、農業産出額が全国でも上位にランクされている市町もあるなど、今後とも本地区の農業は都市近郊農業として重要な役割を果たしていくものと考えられる。                  なお、新木津用水路は、用水路左岸側地域からの排水を受けており、近年の周辺地域の都市化・混住化の進展などの社会情勢の変化も伴い、降雨時の流入量が増大するとともに水量の変化が著しいことから、用水路の用排水管理に支障が生じている。</p> <p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>                  ①受益面積                  受益面積は、事業計画に比し、一般転用・公共転用等により1,042ha（△9.4%）減少しており、事業計画の重要な部分の変更該当している。                  ②主要工事計画                  主要工事計画の追加又は廃止並びに位置の大幅な変更はない。                  ③事業費                  平成20年度時点の総事業費は、事業計画に比し15,100百万円減少（△17.2%）している。その内訳は、自然増及びコスト縮減、請負差額により16,589百万円の減（△18.9%）、事業量の増減により208百万円の増（0.2%）、工法変更等により1,281百万円の増（1.5%）となっており、物価変動を除く変動率が1.7%であることから、事業計画の重要な部分の変更該当していない。</p> <p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>                  本地区では、頭首工の補修及び用排水路の改修により農業水利施設の機能回復を図るとともに、農業生産の維持向上及び農業経営の安定化を事業効果として見込んでいる。                  効果算定の基礎としている市町の各種振興計画については、農業情勢の変化に対応するために、現計画策定時から一部見直しが見込まれているが、基本方向も含め大きな変化は認められない。                  作物別作付面積については、全体的に減少傾向にあるが、農産物価格については近年横ばい傾向にあり比較的安定した推移となっている。                  なお、費用対効果分析の結果は以下のとおりである。                  妥当投資額（B） 133,529百万円                  総事業費（C） 102,522百万円                  投資効率（B/C） 1.30                  注）妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p>
------------------	---

<p>評 価 項 目</p>	<p><b>【環境との調和への配慮】</b>          犬山頭首工補修工事、用水路及び排水路改修工事については、関係市町が作成している田園環境整備マスタープランや各種基本計画と整合を図り、景観や生態系等に配慮した事業実施を行っている。          犬山頭首工周辺においては、特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオが生息していることから、専門家で構成される検討委員会において工事による影響の回避・低減手法等を定め、濁水発生の抑制や低振動工法を採用するなど、その生息に影響のないような配慮をして工事を実施している。          また、すでに左岸側には魚道があるが、さらに魚類の生息に配慮するため、新たに右岸側にも魚道を増設している。          用排水路改修工事においては、水路内に魚溜り等を設置し、魚類の生息場所等を確保するとともに、改修後の用排水路用地を利用し、県及び関係市町と連携した環境（景観、親水等）の整備を行っている。          なお、大江排水路においては、土地改良区が地域住民、企業、行政で組織されるボランティア団体と連携し、堤防や水路内の清掃を行い、地域住民の環境への関心を高め、ゴミ投棄の抑制など、環境改善と排水路の管理手間の軽減が図られるよう活動している。</p>
	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b>          これまでも新技術・新工法等の採用を行い、①左岸幹線水路の改修工法を全面改築工法から補修工法（ポリマーセメント及び応力機能目地工法）に変更、②木津用水路の改修断面を現場打ちコンクリートボックスカルバートから開水路（プレキャスト二次製品の活用）に変更、③羽島用水路の土留工法を鋼矢板土留工法から建込簡易土留工法に変更、④大江排水路分流工における二次覆工省略型のシールド工の採用等により、全体で9,672百万円の事業コスト縮減を図ってきている。          また、今後も事業の進捗に伴い、積極的にコスト縮減に取り組むこととする。</p>
	<p><b>【関係団体の意向】</b></p> <p>1. 岐阜県          本地域は県下でも有数の農業地帯として発展してきた地域であり、本事業による施設の機能回復は、災害防止、農業生産の維持及び農業経営の安定化に寄与され、十分な事業効果が発揮されていると考えられる。          今後、平成21年度の事業完了に向け、当事業の効果が一層発揮されるよう、地元の意向に充分配慮されつつ、残事業費を見据えた計画的な事業実施の推進に努められたい。</p> <p>2. 愛知県          意見聴取のありましたこのことについては、異議ありません。なお、事業の進捗にあたり、下記事項にご配慮願います。          ①本事業の効用が早期に発現するよう努めること。          ②事業費の増嵩を抑制するため、より一層のコスト縮減を図ること。</p> <p>3. 関係市町          関係市町からは、本事業により、農業用水の水質改善、農地等の湛水被害防止などの効果が発現していることを踏まえ、より一層のコスト縮減、生態系や環境との調和への配慮等に取り組みつつ、本事業の早期効果発現と完了に向け、引き続き、本事業の推進の要望が出されている。          なお、宮田導水路沿線の市町からは、今後、工事が本格化する宮田導水路改修の二期事業の推進、また、木津用水路及び新木津用水路沿線の市町からは、新木津用水路周辺農地等の湛水被害の解消等の要望が出されている。</p> <p>4. 関係土地改良区          関係土地改良区からは、本事業の早期効果発現のため、今後、本格化する二期事業を含め、引き続き、本事業の推進とともに、近年の周辺地域の都市化・混住化に伴い、洪水時に用排水路管理に支障や湛水被害が生じている新木津用水路の改修等の要望が出されている。</p>

**【評価項目のまとめ】**

本地域は、都市近郊に位置する農業地域であるが、近年、木曾川の河床低下や周辺地域の都市化・混住化等の自然的・社会的状況の変化に伴い、農業水利施設の機能低下が進んでおり、農業被害や施設管理に支障が生じている。

本事業により、低下した施設機能を回復することは、農業被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、地域の防災機能の向上、更には環境を改善する効果が大きいと見込まれ、本事業に対する関係団体からの期待も大きい。

一期事業については、90%以上の進捗状況であるとともに、宮田導水路を改修する二期事業についても平成19年度から着手しており、現時点ではほぼ当初計画どおりの進捗状況であり、計画どおりの効果も発現している。

引き続き、コスト縮減、環境との調和への配慮、事業に関する広報活動や地域住民と連携した取り組みなどを行いながら本事業を着実に推進し、早期の事業効果を発現する必要がある。

一方、受益面積が、当初計画と比較し、約1割減少していることから、早急に計画の見直しを行う必要がある。なお、計画の見直しに際し、新木津用水路については、近年の社会情勢の変化等に伴い、農地の湛水被害のみならず、洪水時における用水路の用排水管理に支障が生じていることから、本事業による対応策の検討も含め、作業を進める必要がある。

**【第三者委員会の意見】**

本事業では犬山頭首工、羽島・木津用水路及び大江排水路の改修を進めており、このため農業用水の水質改善、用排水施設の維持管理労力の軽減や農地等の湛水被害防止等の効果が発現してきている。今後、工事が本格化する二期事業も含め、一層のコスト縮減を図り、環境や景観に配慮しつつ、引き続き関係団体との連携の下、着実に事業を推進すべきである。

一方、周辺地域の都市化・混住化の進行及び社会情勢の変化に伴い受益面積が当初計画から約1割減少していること、更に関係団体から木津用水路下流に位置している新木津用水路の改修が要望されていることから、事業計画の見直しに際しては新木津用水路改修の対応策の検討も必要と考えられる。

また、本地域の農業用水は千年以上に亘って地域を潤し、親しまれ、利用されてきた歴史を有しており、今後とも濃尾平野を潤し、恵みをもたらす貴重な地域資産として、適切な維持管理や活用が図られるよう、引き続き地域住民等に事業の理解を深める取り組みを推進されたい。

なお、本地域は名古屋市近郊に位置し、都市近郊農業地域として今後とも重要な役割を果たすことが期待されることから、引き続き本事業を通じて、本地域における優良農地の確保に努められたい。

**【事業の実施方針】**

新木津用水路改修の対応策の検討を含め、速やかに事業計画の変更を行い、引き続きコスト縮減や環境との調和への配慮に努めつつ、着実に事業を推進する。

事業名	直轄海岸保全施設整備事業		地区名	ありあけかいとうぶ 有明海東部
県名	福岡県	関係市町	おおむたし やながわし やながわし やまとまち 大牟田市、柳川市(旧柳川市、旧大和町) おおかわし たかたまち 大川市、みやま市(旧高田町)	
事業概要	<p>本地区の海岸保全施設は、国営三池干拓事業、国営大和干拓事業及び代行昭代干拓事業により、昭和23年度から昭和45年度にかけて築造された施設であるが、有明海特有の超軟弱地盤上に築造されており、築造後30年以上が経過する中で、老朽化や沈下による亀裂が著しく、また、台風、高潮等による堤防決壊など、災害の脅威にさらされている状況である。</p> <p>このため、本事業は老朽化や亀裂の生じた海岸保全施設の補強・改修を行い、台風、高潮等から背後地の農用地等を防護し、地域住民の生命・財産を守るとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図ることを目的としている。</p>			
概要	<p>防護面積 4,246ha(農地2,831ha、その他1,415ha)</p> <p>防護戸数 9,089戸</p> <p>防護人口 32,007人</p> <p>主要工事計画 堤防補強工 13.7km、堤防舗装工 14.3km、消波工 6.1km 潮遊池工 9.6km、排水樋門工 4箇所</p> <p>総事業費 36,400百万円(平成20年度時点 36,400百万円)</p> <p>工期 平成5年度～平成30年度</p>			
評価	【事業の進捗状況】 平成19年度までの進捗率は、54%(事業費ベース)である。			
	【関連事業の進捗状況】 該当なし			
	【社会経済情勢の変化】 本事業の防災効果が及ぶ防護区域の関係市全体における近年の社会経済情勢の変化は、以下のとおりである。			
項目	<p>1. 地域産業の動向</p> <p>(1) 本地域の総人口は、平成7年の316,160人から平成17年の288,214人へと9%減少しているが、総世帯数は、97,451戸から98,861戸へと若干増加している。</p> <p>(2) 産業別就業人口は、平成7年の145,711人から平成17年の128,253人へと12%減少している。また、平成17年における産業別の構成比は、第一次産業が9%(農業7%)、第二次産業が29%、第三次産業が62%となっている。なお、福岡県全体の農業の構成比は3%であり、本地域の農業の就業割合は高い。</p>			

注) 表中の「本地域」は防護区域の4市(大牟田市、柳川市、大川市、みやま市)全体を示す。



評 価 項 目	<p>4. まとめ</p> <p>本地域においては、人口及び農家数、農業従事者の減少が進んでいるものの、水稲、小麦、大豆を中心とした土地利用型農業、及び冬春なす、いちご等の施設園芸が行われ、近年、効率のかつ安定的な農業経営に取り組む認定農業者や、3.0ha以上の経営規模を有する農家が増加しているとともに、農業生産の組織化も進んでいる。</p>								
	<p>【海岸保全基本計画の変更の必要性の有無】</p> <p>地域の状況や社会変化等の要因による海岸を取り巻く状況や海岸整備への要請に大きな変化がないため、有明海沿岸海岸保全基本計画（平成17年9月）の変更の必要性はない。</p>								
	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>本地区の効果は、海岸保全施設の補強・改修により、従前の堤防において発生する一般資産（農作物）及び公共土木施設（道路、橋等）の被害が軽減される効果（浸水防護便益）を算定している。</p>								
	<p>1. 地域の営農状況と農作物の動向</p> <p>本地域は水稲、小麦、大豆を組み合わせた土地利用型農業を中心として、一部に施設野菜（いちご）が栽培されている。近年の作付け面積は、現計画（平成10年～平成14年平均）と比較すると水稲が3%減となっている一方で、小麦が17%増、大豆が24%増、いちごが3%増となっている。近年の単位当たり収量は、現計画と比較すると水稲、大豆は減少しているが、小麦、イチゴは比較的安定している。</p> <p>2. 便益（被害額）121,480百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産被害額（農作物）43,386百万円 越波による浸水（塩害）により水稲、小麦、大豆等が被災後5年間減収となる額を算定</li> <li>・公共土木施設被害額78,094百万円 橋、道路等の被害額として一般資産被害額の一定割合により算定</li> </ul> <p>3. 費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の建設費（H 5からの直轄事業）34,714百万円</li> <li>・既存施設の建設費（S50からの県営事業）3,295百万円</li> <li>・施設建設後の維持管理費（50年間）9,502百万円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計47,511百万円 (現在価値化): 48,849百万円</p> <p>4. 費用対効果分析結果</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益 (B)</td> <td style="width: 30%;">121,480</td> <td style="width: 40%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>48,849</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B / C)</td> <td>2.48</td> <td></td> </tr> </table>	総便益 (B)	121,480	百万円	総費用 (C)	48,849	百万円	費用便益比 (B / C)	2.48
総便益 (B)	121,480	百万円							
総費用 (C)	48,849	百万円							
費用便益比 (B / C)	2.48								

注) 表中の「本地域」は防護区域の4市（大牟田市、柳川市、大川市、みやま市）全体を示す。

<p>評 価 項</p>	<p><b>【環境保全の考慮】</b>          本事業においては、環境保全の考慮として、以下のような取組みを実施している。</p> <p>三池工区及び大和工区の消波工は、地域住民が容易に干潟と接することができるよう、親水性に考慮した緩傾斜型階段護岸を採用している。          堤防は、常に海を見渡せるように、波返工との高低差を小さくした断面にしている。          海岸への漂着ゴミの搬出処理を容易にするために、堤防から海側へアクセスできる斜路と、根固石工内での走行路を整備することで、車両の走行を可能なものとし、ゴミ処理時における搬出労力の軽減を図る。          工事区域周辺は、ノリ養殖が盛んなため、海側の工事及びコンクリート打設、地盤改良工事については、ノリ養殖期間（9月～3月）以外の4月から8月までとしている。          コンクリート消波ブロックの製作・据え付けにあたっては、コンクリートの海域水質への影響を考慮して、ブロック製作後、一定期間放置し、据え付けを行っている。          コンクリート打設やセメント系資材による地盤改良工の実施にあたっては、濁水の中和処理や現場排水の水質（pH）監視等を実施している。</p> <p>今後の工事の実施にあたっては、福岡県、関係市及び関係漁協等と密に打合せを行い、環境保全に考慮した工事を実施していくこととする。</p>
<p>目</p>	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b>          本事業の実施においては、既存施設の改修で発生する建設副産物について、工法選定による抑制や他機関との連絡調整による利活用等を図っている。          コスト縮減に対する主な取組みは、以下のとおりであり、今後とも関係機関との協議のうえ、より一層のコスト縮減を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤改良工にて発生する盛上り土を堤体盛土材として有効利用。</li> <li>・堤防改修において、既設構造物撤去で発生するコンクリート塊を産業廃棄物処理とせず堤防舗装工の裏込め砕石や道路補修材等に再生利用。</li> </ul>
	<p><b>【関係団体の意向】</b>          福岡県は、本事業を防災行政上、重要な事業と位置付けており、背後地の農用地及び地域住民の生命、財産を守るため、本事業の早期完了を望んでいる。          また、関係市町も、有明海の環境保全に考慮した事業の推進と早期完了を望んでいる。</p>
	<p><b>【評価項目のまとめ】</b>          本地域は、水稻、小麦、大豆を中心とした土地利用型農業と、なす、いちご等の施設園芸が行われており、福岡県内でも耕地利用率が高い農業地域である。          本地域における農業の就業人口や第一次産業の構成比の割合は、福岡県全体に比して高く、3.0ha以上の経営規模を有する農家や認定農業者が増加していることから、今後も農業が社会的に重要な位置を占めると見込まれる。          本事業は、老朽化や亀裂の生じた海岸保全施設の補強・改修を行い、台風、高潮等から背後地の農用地等を防護し、地域住民の生命・財産を守るものである。関係団体においても事業の早期完了を望んでいることから、コスト縮減や環境保全の考慮に努めるとともに更なる事業の進捗を図る必要がある。</p>

注）表中の「本地域」は防護区域の4市（大牟田市、柳川市、大川市、みやま市）全体を示す。

**【第三者委員会の意見】**

本地区は、水稻、小麦、大豆を中心とした土地利用型農業と、なす、いちご等の施設園芸が行われ、県内でも土地利用率が高い農業地帯である。一方、本地区の海岸保全施設は築造後30年以上が経過し、堤防や樋門などの施設の老朽化や沈下による亀裂等が著しく、台風、高潮等による災害の脅威にさらされている。本事業により、背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護することで、安定した農業経営等が期待される。

なお、事業の実施にあたっては、地域住民が容易に海岸へ降りることが可能な護岸を採用し、ノリ養殖期間を避けた工事の実施を行うなど、環境保全の考慮も行われている。

今後とも、コスト縮減に努めるとともに、環境保全を考慮しつつ、早期完了に向けて計画的に事業の推進を図ることが望まれる。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減に努めるとともに、環境保全を考慮しつつ、台風・高潮等から背後地の農用地を防護し、地域住民の生命・財産を守るために事業を着実に推進する。

事業名	農用地総合整備事業		区域名	こおりやま 郡山
都道府県名	福島県	関係市町村名	こおりやま 郡山市、 たむら みはる 田村郡三春町	
事業概要	<p>1. 事業の目的</p> <p>本区域は、福島県の中央部に位置する郡山市東部及び三春町の一部からなり、阿武隈山系丘陵地帯に属していることから、耕地は分散狭小で谷間の沢づたいに展開する区域である。</p> <p>本区域の農業は、水稲、葉たばこ及び畜産の複合経営地帯であるが、近年、安定したかんがい用水の供給が可能となる多目的ダム completion とともに、きゅうり、トマト、ピ・マン等の野菜やリンゴ等の果樹が新たな主要作物として定着してきている。</p> <p>しかしながら、平坦部に比較し農業生産基盤整備の遅れに加え、現道も幅員が狭く、農産物集出荷等流通の要である農道の整備も遅れており、東北自動車道及び磐越自動車道等の高速交通網へのアクセスが不十分な状況にあることから、首都圏への農産物輸送を円滑に行う上で支障をきたしている。</p> <p>このため、農用地及び農業用道路の整備を一体的かつ早急に行い、農産物流通の合理化や高速流通体系に対応する産地形成を図り、農業生産性の向上と経営の安定化に資するものである。</p>			
概要	<p>2. 事業の経緯</p> <p>平成13年 2月：福島県知事から農林水産大臣へ事業実施の申出  平成13年11月：農林水産大臣から緑資源公団へ事業実施方針の指示  平成15年 9月：農林水産大臣による事業実施計画の認可  平成15年 9月：工事の着手</p>			
概要	<p>3. 事業実施計画の概要</p> <p>受益面積：3,841 ha ( 田 2,040ha、畑 1,507ha、採草放牧地 191ha、樹園地103ha )  主要工事計画：農用地整備 164 ha ( 区画整理 86 ha、客土 9 ha、暗渠排水 69 ha )  農業用道路 12.4 km</p> <p>総事業費：15,100百万円 ( 平成20年度時点 10,330百万円 )  工 期：平成15年度～平成21年度予定</p>			
評価項目	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>平成19年度までの事業全体の進捗率は、71% ( 平成19年度予算ベース ) である。</p> <p>農用地整備では、平成18年度までに客土3ha、平成19年度までに暗渠排水40ha、区画整理62haを整備している。</p> <p>農業用道路では、平成19年度までに9.6kmを施工し、そのうち7.7kmの区間を営農車両に限り、交通開放している。</p>			
目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>予定していた関連事業の道路は、一部区間改良された現道等を利用する方向で検討している。</p>			

評	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>以下、「地域」とは、郡山市及び三春町全域を示す。「区域」とは、本事業計画の受益面積の範囲を示し、数値はほぼ区域に近い農林業センサスの集落データを集計したものである。</p>
価	<p>1. 社会情勢の変化</p> <p>(1) 地域産業の動向</p> <p>本地域の産業別就業人口の計は、平成12年の175,871人から平成17年の159,534人に減少（9%）しており、内訳としては、第一次産業から第三次産業まで減少している。</p> <p>主要産業別生産額（農業産出額・製造品出荷額・商品販売額）の合計は、平成14年の2兆4,583億円から平成16年の2兆5,064億円と横ばいである。その内訳としては、商品販売額は、平成14年の1兆6,072億円から平成16年の1兆4,645億円に減少（9%）している反面、製造品出荷額は、平成14年の8,282億円から平成16年の1兆204億円に増加（23%）している。</p> <p>農業産出額は、平成14年の230億円から、平成16年の215億円に減少（7%）しているが、県全体に占める割合は9%前後で推移している。</p>
項	<p>2. 農業情勢の変化</p> <p>(1) 地域農業の状況</p> <p>本区域の耕地面積は、平成12年の2,709haから平成17年の2,347haに減少（13%）している</p> <p>本区域の農業就業人口は、平成12年の4,203人から平成17年の3,661人に減少（13%）しているが、県全体に占める割合は3%程度で推移している。</p> <p>本区域の販売農家戸数については、平成12年の2,611戸から平成17年の2,151戸に減少（18%）しているが、専業農家数は平成12年の203戸から平成17年の241戸に増加（19%）している。</p> <p>本地域の作付面積については、水稻が平成12年の9,290haから平成17年の9,190haと横ばい、野菜は平成12年の1,621haから平成17年の1,413haに減少（13%）、果樹も平成12年の256haから平成17年の229haに減少（11%）している。</p> <p>本地域の郡山市の市町村別収穫量は、<b>ばれいしょ、だいこん、キャベツ等が県内第一位、トマト、ねぎが県内第二位、三春町では、ピーマンが県内第二位</b>となっており、野菜の栽培が盛んである</p> <p>本地域の畜産は、肉用牛、乳用牛の飼育が主体で、平成17年では本地域の農業産出額206億円の18%を占め、米（54%）に次いで野菜（18%）と同じ規模となっている。</p>
目	<p>(2) 農業経営</p> <p>本区域の経営耕地面積規模について、前述のとおり販売農家戸数は減少しているが、5.0ha以上の農家戸数は、平成12年の13戸から平成17年の18戸に増加が見られ、本地域の地域農業の担い手となる認定農業者数は平成12年の221人から平成19年の312人に増加（41%）している。</p> <p>(3) 畜産の状況</p> <p>郡山市では、福島県の「資源循環システム強化促進事業」を活用し、農政課内に資源循環型農業地域支援センターを設置し、堆肥の生産者（畜産農家）と利用者（耕種農家）間の仲介・斡旋を行い、堆肥の利用・流通の促進を図っている。</p>

<p>評</p>	<p><b>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</b>          平成19年度時点における「事業実施計画上の重要な部分の変更」については、別紙見直し案のとおり事業実施計画を見直す予定である。          区域の変更（受益面積の変更）          区画整理は、85.8haから64.1ha（増14.4ha（16.8%）、減36.1ha（42.1%））に減少し、暗渠排水は、湿田の解消、水田の汎用化の要望による新規団地取り込み等により69.1haから104.9ha（増64.2ha（92.9%）、減28.4ha（41.1%））に増加しており、事業計画の変更要件に照らし、事業実施計画を変更する必要がある。          事業費の変更          事業量の増減等に伴う事業費の変動は、区画整理が371百万円の減額（15.8%）に、客土が33百万円の減額（72.3%）に、暗渠排水が165百万円の増額（85.5%）になっており事業実施計画を変更する必要がある。</p>
<p>価</p>	<p><b>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</b>          本区域では、農用地総合整備事業を実施して農用地整備及び農業用道路整備を行うことにより作物生産量が増加する効果、ほ場条件の改善による営農経費節減効果、流通の向上による走行経費節減効果を主な効果として見込んでいる。          本区域の費用対効果算定における営農計画については、「うつくしま農業・農村振興プラン」や関係市町の「水田農業ビジョン」に基づいて策定されており、水稻を中心に野菜、畜産等を組み合わせた複合経営の確立を推進するほか、担い手への農地の利用集積を進め、労働生産性の向上や低コスト化を図るといった基本的な農業振興方策については大きな変化は認められない。          一方で、事業計画の変更の必要性が生じており、各工種における事業量の増減に伴う総事業費の減が生じているとともに、総便益は、費用対効果分析手法について現計画で用いていた「投資効率方式」から新たな算定手法である「総費用総便益比方式」に見直したことに伴い変化した。          各効果項目における現計画から再評価時点までの変化の要因は以下のとおりである。</p>
<p>目</p>	<p><b>作物生産効果に係る要因の変化</b>          本区域における農用地整備（区画整理、客土及び暗渠排水）に係る面積の変動に合わせて、効果発生面積を見直した。          単位面積当たり収量については、最新の統計資料(平成14～平成18年度の平均)より把握したのを見直した。本値は気象的要因に左右されるが、現計画策定時(平成8～12年度の平均)と比較して概ね低下している。          農産物価格については、国内外の需給動向により変動するため、最新の統計資料より把握したのを見直した。本区域の主要作物であるきゅうり、トマト、ばれいしょ等で現計画策定時と比較して低価格となっている。</p> <p><b>営農経費節減効果に係る要因の変化</b>          現時点の価格を用いて労働費、機械経費を見直した。現計画策定時と比較して燃料費は上昇し、労働賃金は低下している。</p> <p><b>走行経費節減効果に係る要因の変化</b>          路線計画の見直しに合わせて、延長を見直したが、計画流通体系の考え方に変更の必要性は認められないため、現計画の考え方を踏襲した。          なお、関連事業区間については既設道路の利用を検討していることから、その費用及び便益を見込んでいない。</p>

評	<p>以上、費用対効果分析の基礎となる要因の変化を踏まえた算定結果は次のとおりである。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益（B） 15,489 百万円</li> <li>・総費用（C） 10,478 百万円</li> <li>・総費用総便益比（B / C） 1.47</li> </ul>
価	<p><b>【環境との調和への配慮】</b></p> <p>工事の実施にあたっては、郡山市及び三春町が策定している「田園環境整備マスタ・プラン」との整合を図るとともに、鳥類、魚類、昆虫類等の各専門分野の学識経験者、地元代表者から構成される環境情報協議会を設置し、外部有識者の助言を得ながら以下に示す環境との調和に配慮した事業を展開している。</p> <p>区画整理の団地において希少植物（オオアカバナ等）及び希少昆虫（マークオサムシ）を工事区域外に移植し保全を図っている。</p> <p>区画整理の団地において、排水路に小動物（ホトケドジョウ等）の住み家や餌場となる空間を有する環境保全型水路を設置し、生息環境の確保を図っている。また、水路に落下した小動物が脱出できるように這い上がりスロップを設置して、移動経路の確保を図っている。</p> <p>農業用道路周辺には、オオタカが生息するため、繁殖状況確認調査を行うとともに、営巣地に近い工事は、営巣期間中は工事を原則行わず、営巣地から離れた工事は、低騒音・低振動型の重機を使用し、営巣に影響を与えないよう配慮している。</p> <p>今後とも、モニタリング調査を継続して実施し、環境との調和に取り組んで行くとともに、事業完了後のモニタリングに向けて関係機関と調整を図ることとしている。</p>
項	<p><b>【事業コスト縮減等の可能性】</b></p> <p>1. 区画整理</p> <p>木目沢団地等において、地域住民等による直営施工により木製転落防止柵を設置して、コスト縮減に努めている。</p> <p>2. 農業用道路</p> <p>1, 3工区において、地形条件や地元意向を踏まえて道路のルート及び縦断勾配を見直し、土工量、法面保護面積、及び盛土箇所の構造物を減じて、コスト縮減に努めている。</p> <p>農業用道路の掘削残土を工区外の土捨場に運搬する計画から、工区内の窪地に盛土することにより残土運搬距離を短くできたことで残土処理費を縮減し、コスト縮減に努めている。</p> <p>現地で発生する根株等をチップ化して法面保護の基盤材として使用することにより、処理費等を軽減し、コスト縮減に努めている。</p> <p>道路の舗装材に再生アスファルト合材、路盤材に再生砕石を使用することによりコスト縮減に努めている。</p> <p>今後施工する工事についても、更なるコスト縮減に努める。</p>
目	<p><b>【関係団体の意向】</b></p> <p>1. 福島県は、総事業費の抑制と事業工期の厳守に努めつつ、事業実施計画の見直しに当たっては、関係機関と十分な調整を図られることを要望している。</p> <p>2. 市町は、平成21年度の事業完了に向けて、更にコスト縮減による総事業費の抑制を図られ、着実に事業を実施されることを要望している。また、造成する農業用施設等については、事業完了後に維持管理する上で支障の無いように整備されることを要望している。</p>

## 【評価項目のまとめ】

本区域は、阿武隈山系丘陵地帯に属し、水稻、野菜、畜産等を主体とした複合経営地帯であり、既に郡山市東部では、国営、県営総合農地開発事業が、三春町では、県営農地開発事業、ほ場整備事業などの農業基盤整備が進められてきている。

この区域のうち、起伏が大きい山間地に錯綜する未整備の水田、畑について、農用地及び農業用道路の整備を一体的かつ早急に行い、流通の合理化や産地形成を図り、農業生産性の向上と経営の安定化を図ることとしている。

本事業については、これまでコスト縮減等により約3割の事業費が縮減され、環境との調和にも配慮した整備を進めてきており、区画整理等の完成した農地においては、区画規模の拡大、区画形状の整形及び、道水路の整備により、農業機械の導入を通じて効率的な営農が部分的に開始されている。

また、担い手農家等への農作業の受委託が進められ、耕地の有効利用が図られている。

更に、農業用道路の一部区間を営農車両に限り交通開放し、通作、集出荷の利用が開始されており、早期完成による農畜産物流通の合理化が期待されている。

平成19年度までの事業進捗率は71%であるが、事業完了に向けて鋭意事業を進めている。

なお、農用地整備の面積増減及び総事業費の見直しにより、事業計画の変更が必要となっている。このため、再評価結果を踏まえ、関係団体と連携を図り事業実施計画の見直しを行う予定である。

今後、景観・生態系などの環境との調和への配慮に努めつつ、平成21年度の事業完了に向けて、着実に事業を実施していくことが必要である。

## 【第三者委員会の意見】

効果の算定結果及び現地調査等により、事業実施状況は以下のとおり確認された。

本事業による区画整理、暗渠排水等の整備を契機に、既に一部の団地において効率的な営農が開始され、担い手農家への農作業受委託が進められるとともに、耕作放棄が解消され、高齢者の活躍の場や次世代の定住にも寄与している。

本事業で農業用道路が整備されることにより、地域住民の豊富な農業技術・経験を活かした都市住民との農業体験交流や篠坂神楽等の伝統文化の継承活動をより活発にする基盤ができてきた。

希少動植物の生息環境を確保し、また、環境保全型水路を設置するなど、環境との調和に配慮する事業を展開した。

農業用道路のルート及び縦断勾配を見直し、残土処理や根株のチップ化等の工夫を積み重ね、事業費を縮減した。その過程で、地元の意向を設計に反映することができた。

しかしながら、本事業の適切な事業実施に向けて、以下のような点にも配慮されたい。

事業実施計画見直し（案）に基づき、速やかに計画変更手続きを進める。

造成される農業用施設等について、維持管理に支障のない整備を行う。

中山間地域の農業振興モデルとなるよう、関係機関と連携して、整備された農業用道路を最大限活用する。

事業完了後も、市町及び地域住民が連携して環境モニタリング及び環境保全活動を継続するための体制づくりを進める。

## 【事業の実施方針】

事業実施計画の見直し案に基づく計画変更の手続きを速やかに開始し、今後とも、一層のコスト縮減や環境との調和へ配慮するとともに、事業効果発現に向け、事業を着実に推進する。

参考資料

## 事業実施計画見直し(案)

事業名	農用地総合整備事業		区域名	こおりやま 郡山																
件名	福島県	関係市町村名	こおりやま たむら みはる 郡山市、田村郡三春町																	
<p><b>【事業実施計画見直し(案)概要】</b></p> <p>本区域は、区画整理、暗渠排水に関わる区域の変更、並びに総事業費の変動を来し、事業実施計画の変更が必要となったため、本年度、事業実施計画の変更手続きを行うこととしている。事業実施計画の見直し(案)の概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 事業実施計画の概要</p> <p>受益面積：</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>田</td> <td>3,792 ha (3,841 ha)</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,994 ha (2,040 ha)</td> </tr> <tr> <td>樹園地等</td> <td>1,504 ha (1,507 ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>294 ha (294 ha)</td> </tr> </table> <p>主要工事計画：農用地整備 172 ha (164 ha)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>区画整理</td> <td>64 ha (86 ha)</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水</td> <td>105 ha (69 ha)</td> </tr> <tr> <td>客土</td> <td>3 ha (9 ha)</td> </tr> <tr> <td>農業用道路</td> <td>11.7 km (12.4 km)</td> </tr> </table> <p>総事業費： 9,650 百万円 (15,100 百万円)</p> <p>工期： 平成15年度～平成21年度予定</p> <p>注) カッコ書きは当初計画</p>					田	3,792 ha (3,841 ha)	畑	1,994 ha (2,040 ha)	樹園地等	1,504 ha (1,507 ha)		294 ha (294 ha)	区画整理	64 ha (86 ha)	暗渠排水	105 ha (69 ha)	客土	3 ha (9 ha)	農業用道路	11.7 km (12.4 km)
田	3,792 ha (3,841 ha)																			
畑	1,994 ha (2,040 ha)																			
樹園地等	1,504 ha (1,507 ha)																			
	294 ha (294 ha)																			
区画整理	64 ha (86 ha)																			
暗渠排水	105 ha (69 ha)																			
客土	3 ha (9 ha)																			
農業用道路	11.7 km (12.4 km)																			
<p><b>【事業の進捗状況】</b></p> <p>事業実施計画の見直し案による全体事業費9,650百万円に基づく進捗状況は次のとおりである。</p> <p>平成19年度までの事業費： 7,350百万円 進捗率 76%</p>																				

事業名	農用地総合整備事業		区域名	美濃東部
都道府県名	岐阜県	関係市町村名	<small>せき し なかつがわし えなし ぐじょうし げろし</small> <small>かもくんしらかわちよう ひがししらかわむら</small> 関市、中津川市、恵那市、郡上市、下呂市 加茂郡白川町、東白川村	
事業概要	<p>1. 事業の目的</p> <p>本区域は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、西側を長良川、中央を飛騨川、東側を木曾川といった一級河川が南北に貫流し、その間は標高1,000m程度の山地が占める関市外4市1町1村にまたがる中山間地域である。</p> <p>農地の多くは傾斜地、谷地田等中山間地特有の立地条件のため、農業生産基盤の整備も立ち遅れているとともに、流通施設も各市町村それぞれの集出荷に対応した小規模なものが大部分で、一元的な集出荷体系が不十分な状況にある。</p> <p>また、地形的な制約により集落は谷沿いに形成され、地域は川に沿って南北方向に発展してきたが、区域の東西に高速道路が整備されたことにより、市場拡大が期待されているものの、東西方向への交通体系の整備が遅れている状況にある。</p> <p>このため、本事業において、農用地及び農業用道路の整備を一体として総合的かつ集中的に実施することにより、区域の農業生産性の向上と農業構造の改善を図るとともに、地域の活性化に資する。</p> <p>2. 事業の経緯</p> <p>平成 9年 1月：岐阜県知事から農林水産大臣へ事業実施の申出            平成 9年 3月：農林水産大臣から農用地整備公団へ事業実施方針の指示            平成11年 3月：農林水産大臣による事業実施計画の認可            平成11年 3月：工事の着手            平成15年 7月：変更事業実施計画の概要公告            平成16年 5月：農林水産大臣による変更事業実施計画の認可</p> <p>3. 事業実施計画の概要</p> <p>受益面積：4,638ha ( 田 3,160ha、畑 663ha、樹園地等 815ha )            主要工事計画：農用地整備 173ha ( 区画整理 126ha、暗渠排水 35ha、客土 2ha、            農用地造成 10ha )            農業用道路 23.5km            総事業費：41,200百万円 ( 平成20年度時点 41,200百万円 )            工期：平成10年度～平成24年度予定</p>			
評価項目	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>平成19年度までの事業全体の進捗率は64% ( 平成19年度予算ベース ) である。</p> <p>農用地整備では、平成10年度までに客土、平成16年度までに区画整理及び暗渠排水を完了している。また農用地造成についても平成17年度までに4haを整備し、一時利用指定を行い営農を開始している。</p> <p>農業用道路では、平成19年度までに19.6kmを施工し、そのうち4.6kmの区間で供用を開始している。</p>			

	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業に位置づけられている地方道路交付金事業、道路改良事業等15の事業は、既に全事業が着手されており、進捗率は32%（平成19年度予算ベース）である。</p>
<p>評 価 項 目</p>	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>1. 社会情勢の変化</p> <p>(1) 市町村合併の状況</p> <p>本地域の関係市町村では、白川町と東白川村を除き近隣市町村との間で合併が行われ、事業発足当時の1市3町4村から、平成20年4月時点では5市1町1村になっている。</p> <p>合併の状況は以下のとおりである。</p> <p>平成16年 3月：下呂市（金山町と他4町村が合併）  平成16年 3月：郡上市（八幡町、美並村と他5町村が合併）  平成16年10月：恵那市（恵那市と他5町村が合併）  平成17年 2月：関市（上之保村と他4町村が合併）  平成17年 2月：中津川市（蛭川村と他6町村が合併）</p> <p>(2) 地域産業の動向（合併後の市町村を対象）</p> <p>本地域の産業別就業人口は、平成12年の179,166人から平成17年の172,295人に減少（4%）している。内訳としては第一次、第二次産業就業人口が減少し、第三次産業就業人口が増加している。</p> <p>主要産業別生産額（農業産出額、製造品出荷額、商品販売額）の合計は、平成12年の1兆2,035億円から平成17年の1兆2,226億円と横ばいである。その内訳としては、農業産出額は平成12年の288億円から平成17年の289億円と、製造品出荷額は平成12年の4,962億円から平成17年の4,934億円と横ばいである。商品販売額も平成12年の6,784億円から平成17年の7,003億円と横ばいである。</p> <p>岐阜県内の木材素材生産量は平成12年の503千m<sup>3</sup>から平成18年の316千m<sup>3</sup>に減少（37%）しているが、本地域では「東濃ひのき」ブランドを生かした林業の活性化を進めている。</p> <p>また、白川町では木質バイオマスを活用した「バイオマスタウン構想」を平成19年3月に策定し公表している。</p> <p>(3) 社会資本の整備</p> <p>本地域の東部を中央自動車道、西部を東海北陸自動車道、国道41号線が南北に縦断しており、東海北陸自動車道は平成20年7月に全線開通している。これにより、太平洋側と日本海側が直結し、中部内陸地域の発展に大きな効果が期待されるとともに、地域内から北陸地方へのアクセスが飛躍的に改善される。</p> <p>2. 農業情勢等の変化</p> <p>(1) 地域農業の状況（合併前の市町村を対象：現計画の区域）</p> <p>本地域の耕地面積は平成12年の4,438haから平成17年の4,273haに減少（4%）している</p> <p>農業就業人口は、平成12年の5,912人から平成17年の4,858人に減少（18%）しているが総人口に占める割合は6%と県全体の3%に比べて高い。</p> <p>総農家戸数についても平成12年の7,233戸から平成17年の6,681戸に減少（8%）しているが（岐阜県全体の7%とほぼ同率）、専業農家数は、平成12年の409戸から平成17年の437戸に増加（7%）している。</p>

<p>評 価</p>	<p>作付面積については、平成12年と平成17年を比較すると、水稻は1,755haから1,734haと、茶は408haから403haと横ばい、大豆は88haから100haに増加（14%）している。</p> <p>また、付加価値の高い「美濃白川茶」の主産地である白川町及び東白川村の収穫量(生葉)は、年により変動があるものの平成12年の1,043トから平成17年の1,158トに増加（11%）している。</p> <p>(2) 農業経営（合併前の市町村を対象：現計画の区域）</p> <p>本地域の経営耕地面積規模については、2.0ha以上の農家戸数が平成12年の63戸から平成17年の68戸に増加（8%）し、地域農業の担い手となる認定農業者も平成13年の75人から平成18年の111人に増加（48%）している。集落営農についても平成13年の14組織から平成18年の19組織に増加している。</p> <p>また、暗渠排水を実施した中津川市では、農事組合法人により水稻・大豆等の農作業受託も行われている。</p> <p>なお、米、トマト、茶等については、減農薬や土づくりによる栽培認定表示制度の「ぎふクリーン農業」の取得に向けた取組みが進められている。地域内では、平成19年度までに県全体の約6%を占める37農家・組織が認定を受けており、表示票の貼付出荷による高収益化と安心・安全な食料の供給に努めている。</p>
<p>項</p>	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>受益面積や主要工事計画及び総事業費とも、事業実施計画の見直しが必要になるような変動は認められない。</p>
<p>目</p>	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>本区域では、農用地総合整備事業を実施して農用地整備及び農業用道路整備を行うことにより、作物生産量が増加する効果、ほ場条件の改善による営農経費節減効果、流通の向上による走行経費節減効果を主な効果として見込んでいる。</p> <p>本区域の費用対効果算定における営農計画については、「ぎふ農業・農村振興ビジョン」や関係市町村の「水田農業ビジョン」に基づいて策定されており、水稻を中心に野菜・茶等を組み合わせた複合経営の確立を推進するほか、担い手への農地の利用集積を進め、労働生産性の向上や低コスト化を図るといった基本的な農業振興方策については大きな変化は認められない。</p> <p>各効果項目における現計画から再評価時点までの変化の要因は以下のとおりである。</p> <p>作物生産効果に係る要因の変化</p> <p>本区域における農用地整備（区画整理、暗渠排水、客土及び農用地造成）に係る面積の変動に合わせて、効果発生面積を見直した。</p> <p>単位面積当たり収量については、市町村合併前の統計資料（平成11～平成15年の平均）より把握したのを見直した。本値は気象的要因に左右されるが、現計画策定時（平成9～平成13年の平均）と比較して横ばいである。</p> <p>農産物価格については、国内外の需給動向により変動するため、最新の統計資料より把握したのを見直した。本区域の主要作物である水稻、トマトの価格が現計画策定時と比較して低くなっているものの、大豆、なす、茶が高くなっている。</p> <p>営農経費節減効果に係る要因の変化</p> <p>現時点の価格を用いて労働費、機械経費を見直した。現計画策定時と比較して労働賃金は低下し、燃料費は上昇している。</p>

	<p>走行経費節減効果に係る要因の変化 農業用道路の精査に伴い延長が微減となったが、計画流通体系の考え方に変更の必要性は認められないため、現計画の考え方を踏襲した。</p> <p>以上、費用対効果分析の基礎となる要因の変化を踏まえた算定結果は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妥当投資額（B） 74,638百万円</li> <li>・ 総事業費（C） 61,293百万円</li> <li>・ 投資効率（B/C） 1.21</li> </ul> <p>注）妥当投資額、総事業費には関連事業を含む。</p>
<p>評 価 項 目</p>	<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>工事の実施にあたっては、関係市町村の「田園環境整備マスタープラン」と整合を図りつつ、学識経験者及び地元関係機関（県、市町村）の参画による「環境情報協議会」を設置し、以下に示す環境との調和に配慮した事業を展開している。</p> <p>橋立団地の区画整理においては、周辺の棚田の景観に配慮するために、石積みを設置して棚田の景観保全に努めている。</p> <p>坂折棚田では都市住民と生産者の交流を目的として「全国棚田サミット」が平成15年9月に開催されるとともに、平成18年から棚田保存会が棚田オーナー制度を設け7組22名、平成19年には31組86名の家族が自然を楽しみながら地域との交流に参加している。また、棚田とその美しい風景を守り、石積みの伝統技術を受け継ぐために「石積み塾」を開催するなど、棚田の保全活動に努めている。</p> <p>農用地造成及び農業用道路の工事範囲にはギフチョウの幼虫の食草であるヒメカンアオイが生育しているため、近傍適地にヒメカンアオイを移植し、生育環境を確保している。</p> <p>農業用道路の下流に位置する白川にはオオサンショウウオが生息しているため、工事に際し沈砂池を設け、濁水を直接河川へ排水しないよう対策を講じている。</p> <p>農業用道路周辺には、オオタカ等の猛禽類が生息するため、営巣地に近い工事は営巣期間中は工事を原則行わず、営巣地から離れた工事は、低騒音・低振動型の重機を使用し、営巣に影響を与えないよう配慮している。また、工事後においてもモニタリングを継続して実施している。</p> <p>農業用道路周辺に生息する小動物を対象に、側溝内への階段やスロープを設置する等の移動経路の確保を図っている。</p> <p>トンネル掘削土の溶出試験により、フッ素及びホウ素が環境基準値を超える結果となったため、河川及び地下水へ流出することにより周辺環境に影響を及ぼさないよう、専門家による残土等問題検討会により残土処理方法及び施工方法を検討し対処している。</p>
	<p>【事業コスト縮減等の可能性】</p> <p>1．区画整理 中田団地の基盤造成の盛土材に農業用道路1工区工事で発生した建設残土を活用することにより、基盤造成コストの縮減に努めている。</p> <p>2．農業用道路 現地で発生する根株等をチップ化して、法面保護の基盤材として使用することにより、産業廃棄物処理のコスト縮減に努めている。</p> <p>3，4工区において溪流の横断工にボックスカルバート等に代わる新技術工法（高耐圧ポリエチレンリブ管）を導入することによりコスト縮減に努めている。</p>

<p>評価項目</p>	<p>農業用道路の法面の補強土壁について、施工開始後に地質条件が悪くコストが増高すると確認された箇所について形式を見直し、維持管理費も含め比較検討した結果、より経済的である立体ラーメン栈道杭式道路橋を採用しコスト縮減に努める。</p> <p>道路の舗装材には再生アスファルト合材を、路盤材には再生砕石を使用することによりコストの縮減に努めている。</p> <p>今後施工する工事についても、更なるコスト縮減に努める。</p>
<p><b>【関係団体の意向】</b></p> <p>1. 岐阜県</p> <p>本地域の道路は農産物流通の合理化・効率化等、地域の農業交通の改善を図る基幹的農道であるとともに、高速自動車道へのアクセス改善、地域の生活道路としても重要な役割を果たす路線として、その効果が期待されるので、平成24年度の事業完了に向け、計画的な事業実施に留意されることを要望している。</p> <p>また事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るような事業管理が行われ、さらに環境との調和に配慮され、その推進に努められることを要望している。</p> <p>2. 市町村等</p> <p>本地域における中山間地域特有の条件不利な農地については、既に実施された区画整理等の農用地整備により、生産性の向上、耕作放棄の防止等が図られているが、急峻な地形のなかで幅員が狭小な道路が多く、農業用道路の完成による農産物流通の効率化・迅速化、農村の活性化等、農用地整備と農業用道路との一体的な効果が早期に発現されることを強く要望している。</p>	
<p><b>【評価項目のまとめ】</b></p> <p>本区域は、標高1,000m程度の山地の間に農地が散在する中山間地域である。農地の多くは生産基盤の整備が立ち遅れ、流通施設も小規模なものが大部分で、一元的な集出荷体制が未整備の状況にある。</p> <p>また、販路拡大に繋がる高速自動車道へアクセスする道路網の整備も遅れている状況にある。</p> <p>このため、本事業の実施により、農用地及び農業用道路の整備を行い、流通の合理化や産地形成を図り、農業生産性の向上と経営の安定化に資することとしている。</p> <p>区画整理等の農用地整備が完了した農地では、農作業の省力化、農作業受委託の拡大、直売所への出荷、都市農村の交流、有機農産物の生産拡大等への取り組みにより、順次効果が発現している。</p> <p>一方、農業用道路については、地形条件によって往来が阻まれていた東西方向が結ばれることによって、迅速で合理的な農畜産物の集出荷や高速自動車道へのアクセス改善による販路拡大が可能となるばかりでなく、中山間地域の生活環境の改善を図ることから、早期の全線開通が望まれている。現在、農業用道路は関連事業の進捗に合わせて1, 2工区が供用され、通作や農産物、堆肥の輸送に利用されており、一体的な効用が発現されている。</p> <p>また、本区域には、自然豊かな田園空間が存在することから、関係機関と調整しつつ、景観保全に配慮した棚田の整備等を行ってきており、農業用道路の整備等にあたっては、環境との調和に配慮した対策を講じていくこととしている。</p> <p>したがって、本区域においては、コスト縮減や景観・生態系などの環境との調和への配慮に努めつつ、農産物流通の円滑化と産地形成による経営の安定化に向け、関係団体と連携を図りながら、平成24年度の事業完了に向けて着実に残事業を実施していくことが重要である。</p>	

**【第三者委員の意見】**

効果の算定結果及び現地調査等により、事業実施状況は以下のとおり確認された。

既に区画整理された農地では営農が開始され、茶葉等において農作業の省力化が進み、生産性が向上するとともに耕作放棄を防止するなど事業効果が現れ始めている。

農業用道路を整備するに当たり、現地で発生する根株等をチップ化して、法面保護の基盤材として使用するなど、環境との調和に配慮しつつ、事業費のコスト縮減が図られている。

貴重な動植物等に十分配慮した工事を進めつつ、地元住民に向けた生態系保全に関する啓発活動を積極的に実施している。

坂折棚田では、地元の保存会が恵那市の支援を受けながら、棚田のオーナー制等のイベント活動に取り組んでおり、都市農村交流、地域活性化の効果が期待される。

本事業計画を契機に、地域の営農推進及び施設の維持管理のための、恵那市美濃東部土地改良区が同時に設立された。

しかしながら、本事業の適切な事業実施に向けて、以下のような点にも配慮されたい。

農業用道路については、計画に基づき事業の着実な進捗を図る。

本事業で整備される農業用道路を有効に活用していくためにも、地域農業の生産振興を図る。

流通施設等の整備と相まって農畜産物の流通の合理化や堆肥の広域的利用を進める。例えば、分散している荒茶加工場を効率的に運用するために、農業用道路を効果的に利用する。

棚田については、都市住民との交流促進、食育の啓発等、情報発信の工夫が望まれる。ただし活動の推進に当たっては、地域環境との調和に留意する。

環境情報協議会等を中心に、地元住民とともに、事業完了後も生態系保全活動を継続するための体制作りを進める。

**【事業の実施方針】**

コスト縮減や環境との調和への配慮に努めるとともに、事業効果の早期発現を図るため、平成24年度の事業完了に向けて、事業実施計画に基づき事業を着実に推進する。